

決算常任委員会議事録

(令和3年9月3日)

決算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和3年9月3日（金） 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 森田 忠彦 副委員長 辻本 博之
 委員 斧田 秀明 建石 良明
 西田いく子 藤井千代美
 辻本 馨 山田 強
 監査委員 中村 直幸 議長 村井 浩二
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 会計管理者 奥埜 哲生
 兼会計課長
 副町長 藤原 幹 地域整備課長 堀内 孝茂
 教育長 勝良 憲治 観光産業課長 西本 武史
 政策総務部長 小角 孝彦 環境農林課長 木下 明紀
 まちづくり推進部長 村上 正規 教育総務課長 正野 正
 兼学校給食C所長
 健康福祉部長 子安 逸二 学務指導担当課長 矢野 敦則
 教育次長 池田 貴則 生涯学習課長 鳥取 勝憲
 秘書政策課長 東條 信也
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 植木 友也
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 認定第1号 令和2年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について

午前 9時30分 開 会

○森田委員長 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、決算常任委員会を再開させていただきましたところ、皆様方には、大変お疲れのところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。

本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を再開いたします。

初めに、本日、午後1時30分に大震災の発生を想定した大阪880万人訓練が実施されます。放送直前に会議を暫時休憩させていただきますので、訓練放送が流れましたら、各自で実際に震災が発生したと想定していただき、安全な行動が取れるか、確認をしていただきますようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

○子安健康福祉部長 おはようございます。

私のほうから、昨日の決算常任委員会におきまして、ワクチンの接種状況についてのご質問に対してのご答弁について、若干、報告のほうをさせていただきます。

お手元のほうにチラシのほうを足していただいておりますが、昨日、決算委員会の中におきまして辻本博之議員のほうからワクチンの接種状況についてのご質問をいただきました。その際、私ども健康福祉部のいきいき健康課長のほうから、増加する接種希望者に対応するため、現在、富田林医師会と追加日程について調整中である旨、ご答弁させていただきました。その後、昨日、委員会終了後、引き続き富田林医師会のほうと協議を行わせていただいた結果、お手元の資料にも、チラシにもありますように9月14日火曜日、午後6時から。火曜日で平日でございますので、午後6時から万葉ホールにて追加でワクチン接種のほうをさせていただくということで協議のほうがまとまりましたので、昨日の答弁補足という形でご報告させていただきます。

なお、住民の皆様への周知に関しましては、本日、ホームページのほうにアップすることに加えまして、本日の夜8時の定時放送、こちらにおきましてもご案内のほうはさせていただきますと予定をいたしております。また、この14日分の予約の受付に関しましては、明日土曜日の午前9時からインターネットのほうで、ウェブ予約のほうで受付をさせていただきますと予定をいたしております。

引き続き、町におきましては、接種のほうを希望される方の接種機会の確保、これに

全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力のほうを
よろしく願いいたします。

以上でございます。

○森田委員長 ちょっと聞いてもよろしい。

これ、一番初めの18、19日で1日からは予約受けてくださいとな。それが、14
日が増えたということが、18、19日で予約された方も14日に変更することができる
わけ。

○子安健康福祉部長 予約の変更についてでございますけれども、18、19日、ほぼ1
8日につきましては全て予約のほうが終わっております。満ぱんになっております。1
9日に関しましては、若干まだ空きのほうがございます。それで、この18、19日で
予約されている方が14日を希望されるということでございますが、希望された場合に
は、一旦18、19日のほうをキャンセルいただくことで14日のほうに予約のほうを
変更することが可能となります。一応、ウェブ上で、ネットのほうで手続きのほうはで
きるようになっておりますので、よろしく願いいたします。

○森田委員長 はい。それでは、会議に入ります。

まず、まちづくり推進部関係について説明を求めます。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

それでは、私のほうから、まちづくり推進部所管の歳出について。

○西田委員 ちょっと聞いてもいい。子安部長、2回目でみんな見込めるの。1回目の人。
保健センターで。

○子安健康福祉部長 当然、今、9月の分の予約希望者がかなり増加しているというこ
とで、10月については当初のまだ日程のほうは変更しておりませんが、当然、現在、予
約のほうに800名を超えて900名弱入っている状況です。そのうち2回目、8月に
1回目を迎えることが200名程度いらっしゃいますので、約700名程度は10月で
接種しなければならないという状況になります。したがって、この10月の日程、
まだ変更しておりませんが、変更というか追加はしておりませんが、当然、枠的に入り切
らない場合、例えば1時間当たりの接種人数を広げるとか、時間を延長するとかという
形で入り切らない場合については、追加の日程ということも当然、医師会のほうと協議
していくこととなります。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

それでは、私のほうから、まちづくり推進部所管の歳出について、事業別区分の決算額の大きいものを中心に説明申し上げます。

なお、職員人件費につきましては、各費目に共通することから、説明のほうは省略させていただきます。

また、不用額につきましても、別途、不用額調書を配布させていただきますので、説明のほうは省略させていただきます。

決算書、56、57頁をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費。57頁の一番下、公有用地管理事業の18万7千921円は、道路・河川・公園用地以外の所有地維持管理に必要な消耗品費及び、次頁をお願いいたします。58、59頁をお願いいたします。消耗品費及び修繕費並びに原材料費でございます。

続きまして、少し飛ぶんですけども、68、69頁をお願いいたします。

13目公害対策費、支出済額112万8千242円。

公害対策事業112万8千242円は、梅川、太井川、飛鳥川の水質分析のための業務委託料16万2千910円や、本町を含む南河内3市2町1村の公害規制分野における共同処理事業負担金89万4千円などでございます。

続きまして、106、107頁をお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の狂犬病予防事業59万8千365円のうち、11節役務費5万2千416円は狂犬病予防注射通知書の郵送料で、飼犬登録数は873頭、予防接種頭数は310頭でございます。

12節委託料49万5千円は、飼犬登録システムをウィンドウズ10対応へ更新した費用でございます。

続きまして、114頁、115頁をお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、ごみ事業1億7千198万2千806円のうち、11節役務費47万5千612円は、家庭系無料ごみシール5千394通分の配送料等でございます。

12節委託料7千436万7千262円は、家庭系ごみ（人口の12か月分）及び家庭系臨時ごみ（41トン分）、事業系ごみ（6万1千200袋分）の収集委託料や犬猫死体焼却委託料などでございます。

116、117頁をお願いします。

18節負担金補助及び交付金9千654万4千962円は、南河内環境事業組合への負担金で、内訳といたしまして、施設費負担金が3千65万円、管理費負担金が6千226万円、共通事務費負担金が316万円などでございます。

クリーンキャンペーン事業3万6千300円のうち、10節需用費3万6千300円は、ボウフラ駆除剤等の消耗品でございます。

し尿事業263万6千649円のうち、12節委託料233万7千879円は、し尿くみ取り及び臨時くみ取り委託料などでございます。

18節負担金補助及び交付金26万1千370円は、し尿整理券利用助成金で28件分の助成を行いました。

2目循環型社会推進費、支出済額3千368万9千729円。

循環型社会推進事業3千368万9千729円のうち、12節委託料3千274万7千785円は瓶・缶収集処理業務で1千400万5千640円、金属類収集処理業務で229万6千800円、ペットボトルとプラスチック製容器の包装廃棄物収集業務で1千628万1千546円などでございます。

18節負担金補助及び交付金81万2千640円は、自治会等が自主回収されている古紙等回収に対する32団体への補助金でございます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、支出済額255万4千157円。

農業委員会運営事業239万2千320円は、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員、計17名分の報酬、農地パトロールや視察研修等の農業委員会運営経費並びに大阪府農業会議負担金等でございます。

次の頁、118、119頁をお願いします。

農業者年金事務事業16万1千837円は、農業委員、推進委員並びに事務局に配布する全国農業新聞の代金などでございます。

2目農業総務費、支出済額3千439万4千15円。

一般農政対策事業707万1千72円のうち、1節報酬52万7千円は、経営所得安定対策の会計年度任用職員報酬でございます。

7節報償費12万8千500円は、26地区の実行組合長への報償費でございます。

12節委託料198万5千900円のうち、電算機器・プログラム保守等委託料22万円は、農地台帳システムのプログラム保守委託料。有害鳥獣駆除処分委託料57万2千円は、イノシシ44頭分の処分費用及び有害鳥獣捕獲委託料119万3千900円は

ブドウ、水稲、果樹などの農作物の鳥獣被害防止のために太子町有害鳥獣対策協議会捕獲隊に委託し、イノシシ74頭、カラス11羽の駆除を行った費用でございます。

13節使用料及び賃借料10万1千640円は、経営所得安定対策事業に伴うシステムプログラム使用料です。

次の頁、120、121頁をお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金410万2千925円のうち、主なものとして大阪府農業共済組合負担金78万8千円のほか、農業振興補助金22万9千920円はブドウハウスの廃棄ビニール処分に対する助成金、農作物被害防止資材購入補助金22万4千円はワイヤーメッシュ及び電気柵の材料費の50件分の補助金でございます。

農業次世代人材投資事業141万6千561円は、認定新規就農者に対する経営開始型の交付金でございます。

3目耕地事業費、支出済額1千228万4千929円。

耕地関連事務事業1千151万4千929円。

10節需用費164万3千357円のうち、修繕費163万9千円は、農道、水路等の補修に伴う修繕費用でございます。

12節委託料253万円は、大溝水路改修工事に伴う測量設計業務委託料でございます。

14節工事請負費329万7千800円は、葉室地区における農道改修事業費でございます。

15節原材料費370万3千183円は、同じく農道、水路の補修に伴う原材料費でございます。

18節負担金補助及び交付金34万589円のうち、ため池防災テレメーター負担金12万2千円は、雨量や水位等の確認のため、北今池、東谷池に設置されている防災テレメーターの維持管理負担金でございます。

農業基盤整備促進事業77万円は、梅川井堰改修事業への補助金でございます。

2項林業費、1目林業振興費、支出済額589万574円。

林業振興事業34万3千円。

18節負担金補助及び交付金34万3千円は、二上山美化促進協議会負担金等でございます。

万葉の森等維持管理委託事業397万9千574円は、二上山万葉の森の各種施設の

維持管理に要する費用でございます。

1 1 節 役務費 3 万 4 千 7 3 1 円は、トイレ浄化槽警報用通信料でございます。

1 2 節 委託料 3 1 2 万 2 千 1 0 0 円、次頁、1 2 2、1 2 3 頁をお願いします。

これは、山田自然観光組合及び太子町自然を守る会等に委託している二上山万葉の森の各種施設の維持管理委託料でございます。

基金積立事務事業 1 5 6 万 8 千円は、森林環境譲与税基金へ積立てを行ったものでございます。

6 款 商工費、1 項 商工費、1 目 商工業振興費、支出済額 4 千 3 5 1 万 3 千 9 0 1 円。

商工業振興管理事業 7 4 万 7 0 円。

1 8 節 負担金補助及び交付金 7 3 万 6 千 4 5 0 円は、商工会太子町支部並びに富田林商工会への助成金などでございます。

地域就労支援事業 6 万 8 千 9 9 7 円のうち、1 1 節 役務費 4 万 8 千 9 9 7 円は、就労支援センターのネット回線の費用でございます。

休業要請支援金、府・市町村共同支援金事業 3 5 0 万円は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態措置により、大阪府から施設の使用制限による休業要請等を受け、指定期間中、施設休業に協力した事業者に対する支援金でございます。町内の 1 3 事業者に対し、給付いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策事業 6 6 7 万 8 千円。

1 2 節 委託料 1 0 7 万 8 千円は、事業者相談窓口設置に伴う委託料です。

1 8 節 負担金補助及び交付金 5 6 0 万円のうち事業者支援激励金 2 8 0 万円は、中小企業信用保険法の保証法を制度上の認定を受けて、大阪府制度融資を利用された町内の事業者に対して、一律 1 0 万円の激励金を支給するもので、2 8 事業者に給付いたしました。

太子町版持続化給付金 2 8 0 万円は、事業収入が前年度同月比で 1 5 % 以上 5 0 % 未満減少した事業者に対して給付するもので、1 9 の事業者に給付いたしました。

次頁、1 2 4、1 2 5 頁をお願いいたします。

1 8 節 負担金補助及び交付金から 3 目 担当推進費、新型コロナウイルス感染症対策事業へオリジナルマスク作成費の支出増額に伴う不足分を補うため、3 0 4 万 1 千円の目外流用を行っております。

2 目 消費生活対策費、支出済額 1 8 万 5 千円。

消費生活対策事業 18万5千円。

18節負担金補助及び交付金 18万5千円は、富田林市、河南町、千早赤阪村及び本町が合同で行っている消費者相談事業への負担金でございます。令和2年度の相談件数は全体で802件。うち、本町住民からの相談は59件ございました。

3目観光推進費、支出済額 4千631万2千182円。

観光推進事業 1千616万9千479円のうち、12節委託料 728万8千900円は、マスコットキャラクターたいしくんを活用したPR事業委託料等でございます。

18節負担金補助及び交付金 860万9千880円は、太子町観光・まちづくり協会への助成金 856万4千880円ほかでございます。

道の駅運営事業 354万8千219円のうち、12節委託料 249万8千122円は、道の駅の清掃管理並びに機械警備などの委託に要した費用等でございます。

次頁の126、127頁をお願いいたします。

まちづくり観光交流センター等維持管理事業 35万4千193円のうち、10節需用費 20万68円は、観光交流センターの電気料、ガス燃料費等でございます。

聖徳太子没後1400年事業 260万1千462円のうち、10節需用費の消耗品費 29万6千425円は、事業PRのためののぼり、公用車に掲出中のマグネットシート等の購入に要した費用でございます。

12節委託料 225万37円は、たいし郷土カルタ作成並びにトリックアート作成に伴う委託料等でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業 2千363万8千829円のうち、12節委託料 2千227万円は、観光案内板整備並びにオリジナルマスク作成に伴う委託料でございます。

なお、先ほどご説明申し上げましたとおり、1目商工振興費の新型コロナウイルス感染症対策事業、18節負担金補助及び交付金から304万1千円の流用を行っております。

13節使用料及び賃借料 19万4千700円は、太子・和みの広場に設置した仮設トイレの賃借料でございます。

14節工事請負費 48万4千円は、仮設トイレの給排水設備に係る工事請負費でございます。

17節備品購入費 65万2千179円は、道の駅や竹内街道交流館などに設置してい

るサーマルカメラ、消毒ポンプスタンド及び空気清浄機の購入費用でございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、支出済額8千63万5千271円。

次の頁、128、129頁をお願いします。

道路橋梁管理事業221万4千183円、10節需用費17万5千621円のうち消耗品費15万5千942円は、道路維持管理事業に必要なクッションドラム、ポールコーン及び凍結防止剤等の消耗品費でございます。

12節委託料22万円は、法定外公共物管理システム保守委託料でございます。

13節使用料及び賃借料170万8千300円は、積算システム機器及びプログラムの賃借料でございます。

町道維持管理事業3千328万4千864円は、町道敷の維持管理に要した経費で、10節需用費456万8千502円のうち電気料127万3千899円は、町道道路照明灯174基、トンネル照明灯41基分の電気代でございます。また、修繕費328万387円は、道路施設の修繕費で、道路構造物等17か所の修繕費用でございます。

12節委託料1千997万5千853円は、道路側溝清掃、町道敷の除草、植樹帯維持管理及び高木剪定を実施したものでございます。

13節使用料及び賃借料203万832円は、LED灯具に交換した道路照明灯及びトンネル照明灯リース代でございます。

14節工事請負費553万9千270円のうち歩道補修工事請負費198万6千600円は、昨年度に引き続き、町道喜志太子線の歩道の切下げ部の縁石及び舗装の修繕工事を行った費用でございます。

次の頁、130、131頁をお願いいたします。

町道修繕工事請負費355万2千670円は、町道敷の舗装等3か所の補修工事でございます。

15節原材料費117万407円は、町道の補修に伴うモルタルやレミファルト等の原材料費でございます。

アドプト活動事業14万3千303円は、現在活動していただいている3団体に対するゴミ袋等の消耗品費、ボランティア保険代及び肥料や花の苗等の費用でございます。

町道老朽化対策事業2千164万850円は、舗装の修繕工事と橋梁の保全工事を行った費用でございます。

1 2 節委託料 2 0 0 万 6 千 9 5 0 円のうち橋梁改修測量設計業務委託料 1 5 0 万 7 千円は、平成 3 1 年度に策定した橋梁の長寿命化修繕計画に基づき実施した小田原 1 号橋の改修工事に伴う測量設計業務委託でございます。

道路空洞化調査委託料 4 9 万 9 千 9 5 0 円は、町道の既存のバス路線の舗装路面下の空洞調査を実施したものでございます。

1 4 節工事請負費 1 千 9 6 3 万 3 千 9 0 0 円のうち町道老朽化対策工事請負費 1 千 3 0 5 万 1 千 5 0 0 円は、大道線の舗裝修繕工事を実施したものでございます。

橋梁保全工事請負費 6 5 8 万 2 千 4 0 0 円は、小田原 1 号橋の改修工事を実施したものでございます。

交通安全施設整備事業 2 9 1 万 8 千 4 0 7 円は、交通安全施設の整備工事請負費で道路反射鏡 3 か所及び道路区画線を整備しております。

2 項河川費、1 目河川等改修事業費、支出済額 2 千 9 7 9 万 4 千 3 4 8 円。

河川管理事業 5 万 2 千 3 9 円は、河川維持管理に伴う消耗品費及び大阪府河川協会ほかの負担金でございます。

普通河川維持管理事業 1 千 3 1 万 1 千 4 9 0 円は、本町の管理する普通河川の維持管理に要する費用でございます。

1 0 節需用費 1 1 4 万 8 千 5 1 0 円は、次頁、1 3 2、1 3 3 頁をお願いします。河川構造物等 1 1 か所の修繕費用でございます。

1 2 節委託料 8 2 万 3 千 9 0 0 円は、唐川ホテル保護区域の草刈業務及び唐川ホテル観賞会の警備委託料、また、河川改修工事に伴う落差工測量業務委託でございます。

1 4 節工事請負費 7 9 3 万 1 千円は、太井川、唐川、浦ン川の落差工や河床の補修等の改修工事を実施したものでございます。

1 5 節原材料費 4 0 万 8 千 8 0 円は、河川構造物等の補修 7 か所に伴う原材料費でございます。

土砂災害対策事業 3 5 万 5 千 5 4 7 円は、土石流監視システムに伴う電話料及び雨量計、土石流監視システムの保守点検業務委託料でございます。

3 項都市計画費、1 目都市計画費、支出済額 3 千 6 6 0 万 1 千 7 9 8 円。

都市計画管理事業 3 3 6 万 7 千 5 4 4 円のうち、1 節報酬 7 万 7 千円は、都市計画審議会委員報酬でございます。昨年度は都市計画審議会を 2 回開催いたしました。

1 0 節需用費 8 万 9 0 3 円のうち、印刷製本費 4 万 4 千 5 5 0 円は、都市計画図の印

刷費用等でございます。

18節負担金補助及び交付金318万9千421円は、各協議会の負担金ほか、南河内広域行政共同処理事業負担金でございます。

次頁、134、135頁をお願いします。

空家等対策推進事業7万5千786円のうち、1節報酬3万5千円は、空家等対策協議会委員報酬でございます。昨年度は空家等対策協議会を2回開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み、1回のみの開催となりました。

10節需用費1万5千596円のうち、消耗品費1万5千円は、空家関連書籍等の購入費でございます。

11節役務費1万6千970円は、空き家の所有者への通知書の郵送料でございます。

2目都市公園費、支出済額1千850万2千526円。

都市公園維持管理事業1千850万2千526円のうち、10節需用費176万6千990円のうち電気料52万3千872円は、公園照明灯63基分の電気代でございます。また、修繕費89万8千846円は、公園施設のフェンス、トイレ、照明灯及び遊具等13件分の修繕費でございます。

12節委託料1千91万3千6円は、公園の清掃、除草及び高木剪定等に要する維持管理費用でございます。

13節使用料及び賃借料66万4千848円は、LED灯具に交換した公園照明灯62灯分のリース代でございます。

14節工事請負費497万8千600円は、中山第1公園の遊具更新工事を実施したものでございます。

15節原材料費13万7千502円は、公園の補充用真砂土、及び修繕用木材等6件分の材料費でございます。

17節備品購入費4万1千580円は、ボール等の備品購入費でございます。

3目下水道費、支出済額1億5千835万4千177円。

下水道事業会計繰出金事業1億5千835万4千177円は、下水道事業会計への繰出金でございます。

4目まちづくり推進費、支出済額147万3千208円。

景観まちづくり推進事業24万6千208円は、花のあるまちづくりの会のボランティア活動に対する費用で、庁舎周辺やポケットパーク等の花づくり等、住民協働のまち

づくり活動を積極的にしていただいております。

次の頁、136、137頁をお願いします。

安心安全まちづくり推進事業122万7千円は、18節負担金補助交付金で、耐震補助の補助金としまして、ブロック塀等撤去促進補助金7件分102万7千円、木造住宅除却補助金1件分20万円でございます。

次の頁、138、139頁をお願いします。

8款消防費、1項消防費、4目水防費、支出済額3万5千670円。

水防事業3万5千670円は、水防資材の足場板や杭等の購入費用でございます。

少し飛びまして、178、179頁をお願いします。

10款災害復旧費につきましては、災害がございませんでしたので支出はしておりません。

以上で歳出についての説明を終わります。

引き続き、まちづくり推進部所管の歳入についてご説明申し上げます。

戻っていただきまして、20頁、21頁をお願いいたします。

2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、収入済額156万8千円。森林整備及びその促進に必要な事業に要する経費に充当する譲与税でございます。

次の頁、24、25頁をお願いいたします。

12款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金、1節交通安全対策特別交付金、収入済額214万5千円は、交通安全施設の設置に対する交付金でございます。昨年度と比べ、10万6千円、5.2%の増となりました。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目土木費負担金、1節都市計画費負担金、収入済額624万6千38円は、南河内広域行政共同処理職員の人件費負担金でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、収入済額1千732円。

次頁、26、27頁をお願いします。

これは、ごみ集積所に設置されている電柱等の占用料でございます。

4目商工使用料、収入済額147万4千100円。

1節道の駅施設使用料144万円は、道の駅近つ飛鳥の里・太子の使用料でございます。

2節まちづくり観光交流センター等使用料3万4千100円は、まちづくり観光交流センターの使用料でございます。

5目土木使用料、収入済額955万7千641円。

1節道路等占用料949万4千710円、及び2節都市公園使用料6万2千931円は、16事業者分の電柱等の道路及び公園占用料でございます。

3目衛生手数料、収入済額1千907万1千480円。

1節し尿くみ取手数料、収入済額221万1千290円。し尿くみ取券一般2千921枚及び無臭トイレ用券340枚、臨時くみ取券の販売手数料でございます。

2節犬猫死体処理手数料、収入済額6万円は、24体分の処理手数料でございます。
次の頁、28、29頁をお願いします。

3節廃棄物処理手数料、収入済額1千634万4千650円は、家庭系廃棄物及び事業系廃棄物の処理手数料でございます。

4節飼犬登録手数料、収入済額37万2千640円のうち、犬の登録手数料19万2千円は、64頭分の手数料。狂犬病予防注射済票交付手数料17万7千100円は、322頭分の手数料。鑑札再交付手数料3千200円は、2頭分の手数料でございます。

5節特定家庭用機器廃棄物収集運搬手数料、収入済額7万2千900円は、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機の家電4品目の収集運搬手数料で、27台分の収集手数料費でございます。

4目土木手数料、収入済額39万6千300円。

1節土木管理手数料8万9千850円は、明示手数料18件、屋外広告物手数料14件分でございます。

2節都市計画手数料30万6千180円は、開発許可に関連する手数料並びに宅地造成規制法ほか手数料でございます。

次頁、30頁、31頁をお願いします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、収入済額492万円。

1節道路橋梁費補助金430万7千円は、橋梁保全工事等の町道老朽化対策事業に対する道路メンテナンス事業補助金でございます。

2節まちづくり推進費補助金61万3千円は、耐震関連の補助金でございます。

次の頁、32頁、33頁をお願いします。

16款府支出金、2項府補助金、1目総務費府補助金、1節総務管理費補助金2千3

7 1 万 3 千円のうち、公害防止事務事業補助金が 1 2 万 2 千円、環境規制関係の移譲事務交付金が 8 3 万 9 千円でございます。

次の頁、3 4、3 5 頁をお願いします。

3 目衛生費府補助金、2 節清掃費補助金 9 万 1 千 3 0 0 円は、所有者不明犬死体処理補助金 5 万 7 千 3 0 0 円、及び事務所法に基づく獣医師の届出受理 3 件分と固定経費としての移譲事務交付金で 3 万 4 千円でございます。

4 目水産事業費府補助金、収入済額 4 2 8 万 2 千 6 9 5 円。

1 節農業費補助金 4 1 2 万 6 9 5 円。主なものとして、農業委員会交付金及び農業委員会費補助金、農業次世代人材投資事業補助金等でございます。

2 節林業費補助金は、鳥獣の捕獲許可等の移譲事務交付金 1 6 万 2 千円でございます。

5 目商工費府補助金、収入済額 2 1 万 7 千円。

次の頁、3 6、3 7 頁をお願いいたします。

1 節商工費補助金 2 1 万 7 千円は、電気・ガスの販売許可の移譲事務交付金でございます。

6 目土木費府補助金、収入済額 1 8 9 万 7 千 1 5 5 円。

1 節道路橋梁費補助金 5 9 万 8 千円は、違法屋外広告物除去交付金及び移譲事務交付金でございます。

2 節都市計画費補助金 1 0 8 万 6 千 1 5 5 円は、開発許可事務交付金や建築基準法事務交付金並びに移譲事務交付金などでございます。

3 節まちづくり推進費補助金 2 1 万 3 千円は、耐震補助に伴う補助金でございます。

3 項府委託金、3 目農林水産費府委託金、収入済額 3 6 7 万 8 4 0 円。

1 節林業費委託金 3 6 7 万 8 4 0 円は、二上山・万葉の森維持管理運営等の委託金などでございます。

4 目商工費府委託金、収入済額 2 4 4 万 9 0 0 円。

1 節商工費委託金 2 4 4 万 9 0 0 円は、道の駅近つ飛鳥の里・太子の管理に係る委託金でございます。

5 目土木費府委託金、収入済額 1 4 万 8 千 1 0 0 円。

次の頁、3 8、3 9 頁をお願いします。

1 節都市計画費委託金 1 4 万 8 千 1 0 0 円は、都市計画基礎調査委託金及び福祉のまちづくり条例委託事務交付金でございます。

次の頁、40頁、41頁をお願いします。

21款諸収入、3項雑入、1目雑入、2節雑入のうち上から3段目、地図売却代で1万8千100円。4段目、農業者年金事務託料として7万1千100円。6段目、アルミ・鉄などの資源ごみが売却代として256万4千499円。続きまして、下から10段目、建築物調査報告事務費として15万1千650円。その1段下、観光交流センター自動販売機電気代として5千604円。

次の頁、42、43頁をお願いします。

上から12段目です。電気代、道の駅ですけれども、道の駅の自動販売機電気代として18万556円。続きまして、下から5段目、竹内街道交流館自動販売機、電気代として2万8千843円。

22款町債、1項町債、1目土木債、収入済額2千510万円。

1節道路橋梁債1千670万円は、舗装の修繕工事や橋梁の保全工事の町道老朽化対策事業に充当したものでございます。

2節河川債840万円は、太井川等の河川改修事業に充当したものでございます。

続きまして、44、45頁をお願いいたします。

4目農林業債320万円は、葉室地区の農道改修事業に充当したものでございます。

以上で、まちづくり推進部所管の歳入・歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○森田委員長 ただいま、まちづくり推進部関係の歳入・歳出について説明がありました。

ここで暫時休憩といたします。再開は放送にてお伝えいたします。

午前10時22分 休 憩

午前10時40分 再 開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○藤井委員 すみません。121頁の下の万葉の森の維持管理というところがあるんですけども、私も時々近いので、釣堀の辺り行ったところのちょっと山に登ったりしたんですけども、管理の問題で、特に西村さんが関係している釣堀とか駐車場とか、あのへん辺りはかなりもうきれいになっているなと思うて、私。それからトイレも何度か使

わせてもらったときには、最初の頃はきれいだったんだけど、途中でちょっとあんまりきれいではなくなったなという感じもしたこともあるんです。それから、ちょっと上に登っていったら、左側にちょっと入ったら鹿谷寺に登るところの階段があるんですけども、あの階段がちょっと何かがたがたして上りづらいなという感じもしているんですけども、さっき話を聞いてたら、かなり自然を守る会の人、頼んだりいろんなことをして、きれいに保全しているとおっしゃったんですけど、もう少し。ちょっと分かりにくいなという感じだったので、詳しく説明してくれたらありがたいなと思うてんですけども。

○木下環境農林課長 すみません。二上山の管理についてのご質問でございますが、二上山の管理につきましては、自然を守る会及び山田観光自然組合のほうに昨年度まではお願いしておりました。今年度からは、太子町自然を守る会のほうに委託をしておるところでございますが、草刈りにつきましては毎月、沿道及び駐車場等々について草刈りを行っておるところでございます。すみません、沿道につきましては年2回の草刈りを行っておるところでございます。

委員ご指摘のとおり、行き届いていないところがあるということなんですけれども、今後、またその点については、おっしゃられた西村さん等々とも話をした上で、適正な維持管理に努めてまいりたいと思います。

あと、また、階段等の上りづらいところがあるということなんですけど、毎年、大阪府のほうで少しずつですが手を入れていただいております、今年度につきましても登り口の辺り、大分傷んでおるところを修繕していただいたところでございます。

今後につきましても、同様に行き届いていないところがあるという部分については、大阪府のほうに要請して、修繕のほうをお願いしていきたいと思います。

以上です。

○藤井委員 はい、どうもありがとうございます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 すみません。おはようございます。

125頁のたいしくんPR委託712万5千円という具合でかかっているんですけど、今回、和みの広場にたいしくん像というんですか。それが何個かぽんぽんとあるんですけども、あれがやっぱり大分お金かかっているんでしょうか。

○西本観光産業課長 たいしくんPR委託。たいしくん像のご質問。

○辻本（博）委員 どちらでも。たいしくん関係でお願いします。

○西本観光産業課長 たいしくんの像につきましては、観光案内板整備事業委託料、ちょうど127頁になります。こちらの観光案内板整備事業の委託料の中で案内板の整備と合わせまして像を。像としましては3基ございまして、この3基を整備しております。合わせまして、ここに記載しておりますとおり1千617万円の委託の中で案内板と像3基を整備しております。

○辻本（博）委員 たいしくんの1体の像としては、お幾らぐらいなのでしょう。

○西本観光産業課長 今、手元に詳しい資料はございませんが、業者の見積りの中ではたしか100万円前後だったかというふうに記憶しております。

○辻本（博）委員 あと、すみません。たいしくんがいろいろなところで出てこれると思うのだけど。僕もちょっとわくわく農園とかいろんな部分でのキャラクターという形、縫いぐるみ、ゆるキャラですか。していただいて、今、そういう形、ちょっとコロナ禍もあるんですけど、ほか、どこら辺に今、来て。いろんな部分でたいしくんが来られているのでしょうかね。わくわく農園以外で。

○西本観光産業課長 たいしくんの。

○辻本（博）委員 ゆるキャラというかね。

○西本観光産業課長 ゆるキャラの町内での活動場所のご質問でございますね。しばらくお待ちください。

令和2年度につきましては、コロナの状況がございましたので、例年より出動回数といたしますか、その回数は少のうございましたが、その中でも令和2年度のたいしくんの活動につきましては、わくわく農園以外には、例えばですけれども道の駅のブドウ祭り。道の駅自身は去年、コロナの関係でブドウ祭りということでは対外的なPRはされていなかったのですが、その8月の時期にはブドウの販売ということで道の駅、制限されておりましたが、そういった場面。それから菊花展、成人式、そういったところにたいしくんのほうを現場出動しております。その他、いろんな町の事業の福祉関係の事業の動画の作成の中で。例えばですけれども手洗いの動画というのが福祉のほうでございますが、そういったところでの出演といたしますか、であったり、また、町外にはなりますけれども、町の宣伝ということも含めまして、熊本のゆるキャラのくまモンというのがございますが、そういった動画への出演でしたり、大阪府サミットというものが去年ございましたが、そういったところでの出演、そういったことも他市のほうで出動して、活

動しております。

○辻本（博）委員 分かりました。ありがとうございました。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 115頁、ちょっとごみ事業について聞きたいんですけども、排出量が3千278トンで、前年対比100%と資料にも書いているのだけれども、これ、人口減少。恐らく各家庭のごみがみんな減量していただいて、減ってきているんですけど、この事業系ごみが増えているから前年対比100%になっているんですか。

○木下環境農林課長 ごみの排出量についてご質問いただいております。

家庭系の燃えるごみに関しましては、5年ほど前から比ますと、人口減に伴いまして減少傾向でございました。令和3年度に100トンほど急に増えるわけなんですけど、これについてはちょっとこう、原因が判明しておらないところなんですけれども、昨年度は若干燃えるごみに関しては減っております。粗大ごみに関しましては、同様に人口減に伴いまして減少傾向をたどっておったんですが、昨年度は40トンほど増加しております。これはコロナによる影響と考えられます。

事業系ごみに対しましては、カインズ、ラ・ムー等々が出店されてから急激に増えておりまして、また、平成29年と平成30年度に境があるんですが、そこで年間で140トンほど事業系のごみが増えておるような状況でございます。

以上です。

○建石委員 いや、あのね。去年からコロナ云々で家庭ごみが増えているということもあるんですけども。どうも最近、以前は、もうその前からごみの減量ということで非常にキャンペーンをはっていたと思うんですけども、何かこの頃、ここ数年、そういった気運がね、出てきていないということで、もう一回やっぱり住民の皆さんに分別の喚起とごみ減量の喚起をしていただきたいなと思うので、その辺のところも再度よろしく願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 では、120頁、121頁、農業次世代人材投資資金、これについてちょっとお尋ねします。

これって、予算についても中々使い道がなかった。青年就農給付金か。それが形が変わったと思うんですけども、経営開始型っておっしゃいましたね。準備型は中々ちょっといらっやらないということですか。

○木下環境農林課長 人材投資事業についてご質問いただいております。

令和2年度に関しましては、初めて御一方ご申請いただきまして、ご認定させていただいたところがございます。令和3年度につきましては、引き続き令和2年度に認定された方及び新たに4名の方を認定させていただく予定でございます。

ご質問の準備型と経営開始型の2つの2大投資事業があるわけですが、準備型については、就農される前に研修を受けるという事業になりますので、その準備型に手を挙げられる新規就農の方は今のところいらっしゃらないということでございます。

○西田委員 お話もさせてもらいましたけれども、太子町に農業がしたいということで50歳前後のご夫婦が移り住んで来られて、太子町でこういうことをしようと思ったら、中々生活が大変やから、できるもんないですかというて聞いたら、こういうことがあるけれども、今言われた準備型は中々。農業大学やっただけ、いろんな研修を受けてからでないと難しいとおっしゃってて、ちょっとそれには無理やねという話もあったんですけれども。

太子町も遊休農地が増えてきてて、どうも高齢化して、ずっと中々できなくて。でも遊ばせておくのはねと思う方もたくさんいらっしゃると思うので。だって若い人がやって来て、農業したいと言ってくれるのは助かったなと思うんですけども、太子町として農業支援策、何かしようかなと思っていること、ありません。岬町を見たら、岬町は漁業もあったんですね。農漁業新規就労者支援事業補助金ということで来られて、そうやって農業したいと言って来られたら、家賃補助というのをしているんですけども、そういった農業支援という意味では考えていることはないでしょうか。

○木下環境農林課長 今後の新規就労に対する町独自の支援ということでご質問いただいたかと思うんですけども、今のところ、太子町に独自での新規就農支援というのはございませんでして、ご承知のとおり、ぶどう塾とは連携した上で新規就農の方をサポートしていくということはさせていただいておりますが、委員ご指摘のとおり岬町等々の事案も研究した上で、今後、検討してまいりたいと思います。

○西田委員 昨日の財政問題のときに、太子町の財政どうですかというような方々に、就労、働く人の人口が減ってきているところがちょっと問題があるかなというようなことを副町長がおっしゃられて、その太子町で働き場所ということでは企業誘致。今度コスモスができるというのは企業誘致が1つ進んだんかなと思いますけれども、農業をやる人を増やしたいなということをおっしゃったんです。私、副町長、岬町見つけたんです

が、大阪府下を見渡して、農業支援をやっているような自治体があるかというのはご存知でしょうか。もし、ほかにもあればそういった制度をぜひ担当のほうにも伝えていただいて、農業者を増やしたいというんだったら、いかに呼び込むことが必要やと思うんですけれども、そういったことはご存知でしょうか。よその自治体で。

○藤原副町長 すみません。ちょっとまだ勉強不足で、よく把握してないんですけど、たしか北摂とか豊能の能勢とか箕面とかその辺りで結構活発にやってられたようなイメージあるので、またその点はしっかり勉強させてもらって、何がいいんかは研究させてもらいます。

○西田委員 太子町って本当にコンパクトで住むのにはとてもいいと思うんですが、税収がとか、そういうことで確保が必要という1つに農業やってもらったらというのがおっしゃいましたので、ちょっと研究のほうを担当の方と一緒に副町長、大阪府内全部見渡せると思いますので、ちょっと考えてもらいますようお願いします。

続きまして、124、125頁。観光推進費、これについてちょっとお願いします。

この令和2年の3月の予算のときに、私たちは、共産党は観光案内所建設に待ったをかける修正動議を提出いたしました。そのときは否決にはなったんですけども、結局その4月に町長が変わられて、この指摘が現実のものになりました。それでも私たちは、あの建設は中身がちょっともう突貫工事過ぎて、あの建物に開発チームの方がやるところができないとか、2階建てなのに2階に階段ではないと上られへんとか、そういうのはおかしいのではないかということで、ちょっと待ったということやったんですけども、途中からのところまでは同意して進んできたんです。今、空き地のまま放置されているのではないですか。あれをそのまま。特に役場の横、町の中心部がそういう形で放置されているのはいつまでなのかなと思うんですが、この土地の利活用、お考えでしょうか。

○西本観光産業課長 役場の横の購入させていただいた土地の利活用のご質問でございます。

今、委員おっしゃいましたように、一旦凍結ということになってございます。

今後の土地の活用につきましては、観光産業課としても課題の1つとして受け止めております。まずは、近隣の方、その前を通られる方にご迷惑のかからないように、定期的な維持管理など、草刈り等を徹底するべきかなということで考えております。

あと、維持管理につきましては、また、去年、コロナの中で秋のお祭り、灯路祭りが

できませんでしたが、菊花展と併せまして菊の展示、それからちょっと大きな灯籠を展示して、コロナ禍の中、今でも道を通られる方に少しでも憩いをとというふうな工夫はさせていただきました。ただ、あくまでも暫定的なものでございます。今後は、議員各位のご意見も賜りながら、よりよい利活用について引き続き考えていきたいというふうには今、考えているところでございます。

○西田委員 真ん中で目立つので。そしたらあそこ少しきれいにして、椅子でも置いて、観光の方が歩いてという町だったら、あそこで少し休憩できるようにするとか。ちょっとあのまま置いているのは、いつまでたってもあのままはちょっとみすばらしいと思うので、お考えください。

それと、あそこが見通しが良くなった分、今までだったらそんなにあの細い道を下りてこなかったんですが、バイクも車も下りて来て、曲がって入って行こうとする車もいて、ちょっと交通の関係では危険やと思うんですけども、もう少し交差点の改良とかできないもんですか。

○村上まちづくり推進部長 そうですね。あの部分の交差点についてはかなり昔からその周辺の土地を買収して、最終的にこういうこととということで道の改良計画というのはございますけれども、中々用地の関係もあるし、こちらからアクションを起こしてないというのもありますし、今のところ、交差点の改良というのはできないんですけども。あそこの用地を購入した後、近隣の家もあった形もありますし、何ぼか車の通行の便、利便性を考えて、交差点が曲がりやすいような状況には改良等、手を加えた形になっています。あまり大きな改良を加えるとなると、やはり府警本部、公安委員会との協議等も必要になってくるので、今は必要最小限、安全に通行できるような状況にはさせていただいていると認識しております。

○西田委員 曲がりやすいように手を加えたことによって、ちょっと車の量が本当に増えたと思うんです。あえて何もできずに終わるのであったら、逆に広げへんほうが、そっと置いてたほうが良かったの違うかなと思うんですが、いつまでもあの状態で置いとかないようにお願いします。

続いていいですか。観光まちづくりビジョンで、観光まちづくりの拠点整備。これは議論すると言われてたんですけども、この観光まちづくりビジョンの中に観光・まちづくり協会の方がいらっしゃらないのは残念やなとは思いつつ、この観光まちづくりの拠点整備、今後どう進めていくのかお尋ねします。

これ、議会のほうでも特別委員会をつくって、住民の方にもお越しいただいて意見を聞いてきました。8月2日に第1回が開催されましたけれども、観光を考えるに当たって、今であったらコロナ禍は避けては話はできんということで、このコロナ感染症の収束する見通しが持てないのは、この状況を見据えて観光については考える必要があるというのが大方の学識経験者の方もですし、オブザーバーの方からも出ておられておりました。副町長も最後、まとめのときにそのようなことをおっしゃったんですけども、そういう意味では、拠点整備、凍結しておりますが、そして今、仮住まいということになっていますが、新しく場所を見つけて進めていこうとしているのか、そんな方向性はどうなっているんですか。

- 西本観光産業課長 観光拠点整備のご質問ですが、特別委員会の中でも申し上げましたとおり、まずは観光の在り方であったり、その中で協会の方向性を探りながら、場所の検討ということは順番になるのかなと思っております。

その観光の在り方、それから、方向性を探る中でですが、今回、コロナのような状況になって、一定、観光がリセットされたような状況になっております。そういった点。それから、会員さんのアンケートも取らせていただく中で、一旦は竹内街道交流館で活動してみたいというふうなご意見も過半を占めておりました。そういったところから、今現在は、まずは拠点整備としての観光協会の場所ということなんですけれども、観光協会が今、あの場所で何ができるのか。協会が活動するにはどういった、最終的にはどこが適しているのかというのは、今の場所の中で、コロナの収束の中で再度検証していく必要があるのかなというふうに考えております。中々、今、早急に拠点整備の場所を、そしたらどこにするかというところでの検討というのは、今のところはそういった意味での社会情勢でありましたり、まずは会員さんのご意見を含み、そういったことを考えますと、まずはちょっとゆっくり考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

- 西田委員 後半の観光まちづくりビジョンの中で、前半組のところにもまちづくりの拠点整備をするということがあったので、町長はもう最後のほう、大急ぎで進められたと思うんですけども、コロナがあって、今、観光がリセットされたような流れになっているという中で、拠点整備のほうも。今、凍結でちょっと分からないのだけれども、方向性を出してもらえるのかなと思います。今、本当に観光で人を呼び込むようなときではないというのは、まちづくりビジョンの策定委員会か、あそこの方もそうおっしゃっ

ていたのです、そうやと思うんです。だとすると、先ほど辻本博之議員から125頁のたいしくんのPR事業でこだけお金を使っているとありますが、これ、たしか人件費やったと思うんです。観光・まちづくり協会で人件費はどれぐらいかかっているんですか。

○西本観光産業課長 観光・まちづくり協会の人件費のご質問でございます。

観光協会の総会の資料から申し上げますと、支出に占める人件費の割合は約80%でございます。具体的には、1千340万円ということになります。4人の職員の方が勤務されております。

○西田委員 これでいけば、たいしくんPR事業委託料と太子町観光・まちづくり協会助成金を足して、これが80%ということですか。

○西本観光産業課長 はい。若干、今、委員のお話のありました、この決算書には協会に入りました役場からの補助金という形での金額でございます。先ほど私が申し上げましたのは、そういった部分以外にも会費とかございますので若干低くなりますが。

すみません。今、手元に資料がありますので、協会としての総会の支出は1千670万円でございます。その80%が人件費になります。

以上でございます。

○西田委員 そしてこの令和2年度には、では、5人いてたんですか。4人。

○西本観光産業課長 はい。協会の職員さんは4人になります。令和2年度、4人でございます。

○西田委員 今、令和3年で、1人引き上げてきましたよね。その方はどうなんですか。

○西本観光産業課長 観光産業課のほうに、今、職員が1名おりますが、その職員につきましては観光協会の事務所にも机を並べながら、町としての業務を協会と一緒にやっているというところで。要するはその1名のことをおっしゃっているのかなと思います。町の職員になります。

○西田委員 令和2年度の決算のときに、まだあそこに座ってられて。もう4人でしたっけ。その時点で。

○西本観光産業課長 すみません。令和2年度、観光協会の職員としては4人で、その4人の人件費がこの協会に対しての補助金であったり、委託料で計上させていただいておると。もう1名の町の職員につきましては、町の人件費の中で、職員人件費で、その中で別途計上をしております。

○西田委員 ですから、1人帰ってきたから今、その状況は違いますが、去年、令和2年でいけば2千万円を超えるぐらいが人件費になっていたかなと思うんですけども、今、本当、コロナで大変で、昨日も1階の特に保健センターの担当の方とかはやっぱり皆さんで補ってワクチン接種やっているというても、やっぱり担当のほうは苦勞されていると思うんです。人の問題では大変やねということは昨日、大分共有できたんですけども、そういうことを考えたら、本当に観光がリセットされるような状況になっている今、令和3年はそのように進んでいますが、この先、観光の在り方は協会の拠点をつくれるのもまだちょっと不透明で先送りになる中で、人の数もそのまま進めていくんですか。1人引き上げてこっち戻ってきたということは、ちょっとあそこの人数は多いのかなと思われたからなんやろうかなと思うんですが、この人件費分をこっちに1人また引き上げてきてもらって、こういう感染症対策にも携わってもらう人を増やすほうがいいのではないとかそういうふうには考えませんか。

これはどこになる、総務部長に聞いたほうがいいのか。

○小角政策総務部長 今、西田委員からのほうのご質問では、確かに今、人が少ない中、人件費がかさむ中で観光がコロナの関係で表立ってできない中でどうしていくかというところがございます。

確かに観光協会、今、実際に4名いらっしゃいます。そちらの方に関しましても、雇用という部分で人数足りないから切りますよということも中々できることではございません。その辺はやっぱり町の観光の方向性、その辺も含め、慎重に考えていって、よりよい方法を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○西田委員 もう長いこと働いている人、正規でも任用したりもしていますみたいなこともおっしゃっていたので、誰も首切れとは言っていない。どこで働いてもらって、一部の部署がしんどいようなことがないように。秘書課の方いらっしゃいませんけど、考えていっていただけたらいいなと思うので、よろしくをお願いします。

それで、観光がこれだけ大切やと思うのであったら、やっぱりそこが光るようなお仕事をしてもらわなあかんと思うんです。そんな意味でいけば空家のことで空家対策いろいろ打って、あと、空家バンクできましたけど、中々手を挙げる人がいてなくて、借りたい人がいても貸すという人がいなければ貸せないではないですか。そういう空家対策にもっと力を入れていただいて、お商売したい人を呼び込むとか空家を買ってと。

また生き返らせるんですかね。そういう町の活性化にもなって、まちづくりにも生きる
とか観光協会にいてる方がそういう仕事もしているんやから、もう太子町のために頑張
っているんやというのであったら、そら、全然惜しいお金でもないのに、ここが何をし
ていくのか。今、呼び込んで何かをするという時期ではないときに、あそこに座っとる
人たちが太子町のために、まちづくりのためにという意味ではどういう仕事を考えてら
っしゃいますか。

○西本観光産業課長 今、観光協会、どういう仕事かということ。

今、委員おっしゃいましたように、観光協会、ちょうど場所があそこに変わった。竹
内街道沿いに変ったということもありまして、おっしゃるように空家につきましても
情報収集をしまして、またつないでという活動もしております。中々実を結ぶのは難し
いところではございますが、そういった活動はしております。

あと、ちょっと私、先ほど観光をリセットと申し上げましたが、決してゼロという意
味ではなくて、観光の考え方を見直す必要があると、そういう意味でございます。コロ
ナ禍でまたやれることがあるのではないかと。それは今、委員おっしゃった観光協会があ
そこでどういうことができますかというふうなご質問にもなろうかと思えます。コロナ
の中でではあります、例えばですけども、観光協会のホームページのアクセス数も
そんなに減っておりません。令和元年度と令和2年度に比べてアクセス数、そんなに思
ったより減っておりません。それだけ地域の方、大阪府内の方が観光情報を求められて
いるのかなというふうには分析しておるところでございます。マイクロツーリズムとい
う言葉もでございます。町のほうでまた、令和2年度、いろいろな形で予算化していただ
いた先ほどのご質問の看板の整備であったり、1400年の関係でいろいろ、カルタで
すとか、町内を巡るようなツールを予算化していただきましたけれども、そういったと
ころをまた令和3年度以降も令和4年度以降も継続していけるように努力してまいりた
いというふうに考えております。

○西田委員 観光まちづくりビジョン策定検討委員会でもそういう話があって、今、屋内
でどっか遊びに行くというのではなくて、屋外で遊ぼうという人が増えて。だから金
剛山にたくさん人が来たり、二上山にたくさん人が来たりという意味では太子町は歩く
町だから、そういうところに光を当てればいいのではないかみたいな話もされていまし
たので、それでいくなれば、1つ思うんですけども、1400年の事業の1つで聖徳
太子像は上ノ太子駅にもう建てるって決まったんですか。そののいつお披露目というか、

立ち上がるというような日程が決まっていたら教えてください。

○西本観光産業課長 聖徳太子像につきましては上ノ太子駅のほうで決まっております。

建立につきましては、この秋、10月をめどにしております。実質、具体的な日にちまではまだ決まっておりませんが、10月もしくは11月、そういった秋の時期に建立してお披露目というんですか、そういったことは皆様のほうにまた見ていただけるように準備、今しているところでございます。

○西田委員 それはどういうふうな。そういうのを造る業者をお願いしているの。何か、そういうところからいくのであったら、芸大の人らとコラボができたりとかあったらいいと思うんですけど、もうそういうところでは進んでいっているんですか。

○西本観光産業課長 はい。芸術大学というお話がございましたが、像のデザインというんですか、造形につきましては芸術大学のほうに監修いただいております。実際の製造につきましては業者発注しております。像の部分につきましては鋳物のほうの関係で、富山のほうが鋳物の産地になっていますので、その富山の業者様のほうをお願いしているところでございます。また、台座については台座ということで、農具工事を伴うような工事で、また別途発注などで予定しております。

○西田委員 この観光ビジョンに太子町に来るなら車が多いというのがもう大多数という数字が出てましたけれども、上ノ太子駅から電車に乗って来る人が最初に目につくところに置くというのは1つあるのかなと思うと、太子町を歩く人ではないですか。それでお願いしたいんですけども、太子町を歩く人。歩いて太子中央線を通るのか、春日の松の木の前通るのか分かりませんが、1日歩いて帰ろうと思ったら、秋なんか、秋になると日の落ちるのは早いと思うんですけども、どうしても上ノ太子駅が羽曳野市にあるではないですか。そしたら太子町のことは太子町の防犯灯であり、道路灯で明るいですけれども、羽曳野市に入った途端、暗いというところを何とかできないんでしょうか。上ノ太子に入ってくる玄関口というようなこともおっしゃるのであったら、もう少し玄関を明るくしてほしいし、それは観光客だけではなくて、太子町にお住まいの方、本当にお仕事をして夜遅く。バスがある時間に帰ってこれたらいいんですけど、もうそんなのなくなって、1人中央線歩くのは本当に怖いとおっしゃってて。座ってらっしゃる方、男の方やからあんまりそんな思いをしながら歩いてはらへんと思いますけど、横、ちょっと人通ったり、自転車通ったり、車が通るだけでもびくっとながら歩いているのに、暗さがあるのであったら、羽曳野市のほうの方と観光もマッチングさせながら道

路照明だけではなくて、防犯灯の設置をお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょう。

○小角政策総務部長 今、羽曳野市のほう、太子町のほうから行くと中央線で続いています。道路照明は確かについてございます。そこそこの明るさについています。ただ防犯灯については、そこは記憶していない部分でございます。その辺につきましては、羽曳野市の管理になりますので、要望等を。そこらは調整といいますか、お願いする形にはなると思うんですけれども、また今後、調整するような形で対応していきたいと思えます。

○西田委員 真剣に頼めば、銅像を建てる場所まで確保させてくれるようですので、ぜひともお願いします。

だからね、空家の活用のこと必要やと思うんですが、もう一つ。

太子町飲食店舗開業補助金。これと空家を使って飲食店をやれということで行くと、中々もう今のところ。これも何年になるのかな。手を挙げる人がいないんですけれども、そういう食べ物屋さんに限るといって、この枠を外す気はないんでしょうかね。

○西本観光産業課長 飲食店舗開業補助金についてのご質問でございますが、平成31年度に予算化をしまして、2年になります。

今、枠を外す気はないですかというふうなご質問でございまして、基本的には町内に飲食が少ないのでというふうなお声の中でさせていただいた。なおかつ今、委員、ずっとおっしゃっていましたが空家の改装というところも考えさせていただいたというところでございます。そういった基本のスタンスはやっぱり持つておくべきかなというふうにはございますが、一方でやっぱり使っていただいて初めて効果が出るものでございます。そこにつきましては、この飲食店舗を開業補助制度の課題ということで検討はさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○西田委員 続きまして、よろしくお願いたします。

130、131頁。河川等改修事業費についてお尋ねします。

普通河川の維持は本町が維持する河川で手を入れているとおっしゃったんです。本当に気候変動で大雨が降ったりとかして、ふだんであったら、こんなに荒れるのかなと。今まではそんなことがなかったということで、何十年に一度という豪雨災害が。何十年に一度が毎年発生しているような状況になっているやないですか。太子町はそんなに大きな川が流れてないんですけれども、普通河川があるということで。

これね、太子町、どんな河川があるんですか。太子町が維持管理せなあかん河川、教えていただけますか。

○堀内地域整備課長 本町が管理する6河川がどこにあるかというところでご質問やと思います。

本町が普通河川を管理させていただいて、管理する河川としまして、善秀寺川、太井川、飛鳥川、唐川、山ノ谷川、浦ノ川ということで6河川がございます。こちらのほうにつきましましては、大きな川自体は大阪府になるんですけれども、小さな普通河川と言われる比較的な小規模な河川のほうを管理させていただいているところです。

○西田委員 豪雨災害で今挙げた6河川で何か被害があったときには太子町の管理ということでは、太子町が修理したり、何か被害を被らせるようなことがあれば、損害賠償せなあかんということですか。

○堀内地域整備課長 おっしゃったように、普通河川という形で管理させていただいて、河川管理において瑕疵等があれば、当然太子町のほうの責任が問われるかと考えております。

○西田委員 町長直通便が。やっぱり人は会えない分、この直通便が出しはるのかなと思うんですが、いろいろある中で改善されていることとか、制度が変わっているなど思うこともあるんですが、度々善秀寺川についての意見が寄せられているようなんですけれども。何かあったときのことというのは先のことで分からないかなとは思いますが、少なくとも何かがないように河川の定期的なお掃除とか、先ほど年2回やっている草刈りなんかがあったみたいに、太子町のほうの普通河川を維持するのに定期的な清掃をやっているとか、計画的にやっているとか、そういうことはあるんですか。

○堀内地域整備課長 委員おっしゃられました河川につきましては、普通河川について平成30年度に町が管理しております河川について職員が調査して、河川の崩落した箇所等の施設が適切な状況であるかというのは確認させていただいて、危険度や緊急度に応じて、現在、その計画に。普通河川個別整備計画を策定し、順次、その計画に基づいて改修等をさせていただいているところです。

毎年、河川の中に生えております草ですね。草刈りについては定期的にやっている部分もございます。

以上です。

○西田委員 道路改修とかあったではないですか。この決算書の財産に関する調書186

頁から189頁まで書かれているんですけども、道路ってどこかに入っているんですか。

○堀内地域整備課長 決算書の186、187頁に財産に関する調書。いわゆる公有財産のところには記載はございません。

○西田委員 太子町の町道がどんだけという。距離。面積ではなくて距離で持ってはるのかな。

○堀内地域整備課長 道路に関しましては、道路台帳というのがございまして、そちらのほうで管理させていただいております。

距離と面積につきましては、道路台帳上、平成30年3月時点にはなるんですけども、町道実延長として7万4千734メートル、車道面積として30万8千843平米という形になっております。

○西田委員 聞きましたのは、町道は壊れないそうなんですけれども。観光でトイレが大切やと。トイレがきれいでないと人来ないと言うてられて、小野妹子のトイレ棟と休憩所ということでは、182頁に木造の建築のもので載っているんですが、土地はあそこは違うということなんですか。

○西本観光産業課長 土地については別に。民間の個人様、地主様の土地になります。

○西田委員 それで、ここに書いているぐらいに大きかったら分かるんですけども、いろんなところに太子町の残地と言うのか、あるみたいなんです。私のうちから見ても駐車場の片隅は太子町の土地やとかね。こっちの並びのプライベート公園みたいなどころは太子町の土地やとかいうんですけども、それはこの中のどこに含まれるんですか。

○小角政策総務部長 今、委員おっしゃられているのは、多分中央線の横にあるところの土地かなと思います。

ちょっと誠に申し訳ございません。その辺、再度ちょっと確認いたしまして、また後ほどご報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

○西田委員 無駄を省いてとか、効率的にというんだったら、少しそういった土地がどれぐらいあるのかというの。それで、どこが管理するのか。うちの並びのその公園なんか何だか分からないところでは、誰がやるところなんかなというように感じでちょっと宙に浮いているの、もったいないと言えどももったいない話なので。この財産に関する調書というのがもう少し分かるように。これ、いつも見ててちょっと分かりづらいなと思っていたので、こういったことが普通に尋ねれば、ここに入っていますよというのが分

かるようにしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 すみません。2つほど。

1 2 2 頁の昨年に始まった認定農業者支援事業ですけれども、うまいこといってますか。

○木下環境農林課長 認定農業者支援事業についてのご質問ですが、これにつきましては、太子町のスマート農業推進協議会のほうでされている事業でございますが、具体的には、昨年度はブドウのハウスの自動の開閉機を推進協議会として設置されました。

基本、負担としましては、3分の2が自費負担。農業者さんの負担になります。大阪府のほうから求められていますのは、3名以上での事業の活用というところになっておりまして、今年度も同様に補助制度を実施する予定ではございますが、今のところ希望者が3名というところが難しく、中々3名同時にやりたいよという方がいらっしゃらないところではございますが、今後、3名以上の方が設置したいよということであれば、この制度を活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○山田委員 今年もどこかで聞こうと思ってたんですけど、先言われまして。

それはいいですけど、次の1 2 2 頁の道の駅運営事業なんですけど、まず金額的に確認をさせてもらいますと、予算が約3 5 5 万円出るんですけど、この委託分がこれを見ると2 5 0 万円。使用料が1 4 4 万円ということに。使用料収入ですね。これが入ってきたら約3 9 4 万円となっているんですけども、府の委託金は歳入を見ていますと2 4 4 万9 0 0 円になっているんですけども、これは何か僕が見落とししているんでしょうかね。

○西本観光産業課長 歳入のこの委託金でございますが、2 4 4 万9 千円、それが3 7 頁ですか。それと2 7 頁は施設使用料で1 4 4 万円。歳入については。それと、あと、細かい数字ですが、4 3 頁にちょうど雑入の中ほどに電気代道の駅というのがございます。1 8 款。そちらが道の駅の部分に関します歳入になります。

○山田委員 と言いますと、僕の言っている3 9 4 万円ではなしに、もっと増えるんですか。

○西本観光産業課長 3 9 4 万円とおっしゃいますのは。

○山田委員 さっき言いましたように、府の委託金が2 5 0 万円と限定して、使用料収入

が144万円で394万円と、こう、つかんでいるんですけども。

○西本観光産業課長 ちょうどイコールというふうにはなってございません。若干の差異が出ております。収入につきましては、私がさっき説明したとおり、歳出につきましては125頁に記載しているとおりでございますが、例えばそうですね。その中で若干の全部の中でちょうどイコールというふうにはなってございませんが、その中で運営させていただいているというふうな状況でございます。

○山田委員 そうしますと、355万円に対して太子町に少し残る勘定になるんですけども、そういうこっちゃなど。本当はもっともらわないかんのやけどね。

基本的に、自治体が道の駅事業主体となって、経営が民間に委託されているということなので、民間がもうけてくれたら144万円ではなしに、もっと太子町に入れてもらわないかんと思うんですけども、今のところそういうことになっていると。だから、この道の駅運営事業といっても、これ見てたら何を運営しているのかということになるんですけども、その運営状況を。いや、これだけでは保守点検やとかこんなだけではないんだと。ほかにもやっているんだというふうな、何か太子町の運営状況、自治体の運営状況はどうなっているんですか。

○西本観光産業課長 道の駅の運営状況につきましては、今、委員おっしゃいましたように、施設使用料144万円でいただいておりますが、もっと施設をもうけていただけたら、この施設使用料も上限まで上げていくようなことも考えていきたいというふうに思っております。

これまでの道の駅の運営といいますか、道の駅の維持管理の状況でございますが、これ、平成9年に整備しまして、当時に約8千600万円ほどの費用の中で太子町整備しました。大阪府と太子町との負担割合の中で太子町は8千600万円ほど。それ以降、毎年、維持管理の運営を行っております。現在、令和2年度までで、この太子町の部分として歳出しました維持管理費用は約4千万円を切るぐらいの費用となっております。そういった中で町としましては、この道の駅を運営といいますか、維持管理させていただいているような状況になります。

○山田委員 民間に経営主体を預けているんですけども、そうなってくると普通の。先ほどから創業者支援とかいろいろ言っていますけれども、彼らは商売をするのにお店を持たなあかんから助けてやるということなんですけれども、この道の駅については、その施設そのものを自治体が行つとると。中に入って商売している者はそういうような

初期投資が何も要らないということになるので、必然的にほかの商売屋さん比べて経営が物すごく楽になってくるということになって、利益が上がるというふうに想定しているんですけども、その辺はどうなんですか。

○西本観光産業課長 おっしゃるとおり、道の駅という整備された手段がございますので、その中からの運営というところがございます。話はちょっと横に逸れますが、一時期の売上げからも近年毎年落ちているような状況がございます。町としましても、その部分の見直しについては考えていきたいというふうに思っております。

道の駅といいますのは、販売だけ。地域の農産物を活性化させる場所ということで注目を浴びておりますが、そういった部分だけではなくて、観光としても十分持っている場所がございます。そういったところから、道の駅の今後の運営体制がどういう形が望ましいのかということは町としても課題と考えておりますので、他市の例も参考しながら、早急に検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○山田委員 はい、分かりました。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○斧田委員 119頁の一般農政対策事業のところ、この年度任用職員の事業内容を転職と安定対策という形で多分説明されていたと思うんですけど、具体的にどんな仕事なのか教えていただけたらなと。

○木下環境農林課長 すみません、お待たせしております。

経営所得安定対策事業についてのご質問いただきました。

経営所得安定化事業につきましては、令和2年度につきましては26名の農家さんに対しまして、105万7千800円の補助交付金をお出ししておるところでございます。いわゆる「ゲタ・ナラシ」でございます農業就業に対する助成制度でございます、その農家さんから出された申請書等のチェックや入力業務をやっていただいております。

以上です。

○森田委員長 斧田委員、よろしいか。

○斧田委員 はい。次の質問を行かせてもらいます。

頁数でいけば129並びに131頁につながるころになるんですけども、町道の老朽化の関係について質問したいと思います。

特に私の住んでる磯長台周辺なんかはかなり表層というんですかね、もうぼろぼろになってきて。もしかしたらこれ、造成というんですかね。宅地開発やってから1回も舗装打ち変えてないん違うかと思うぐらい、かなり老朽化が進んでいるところもあり、あと交差点付近では「止まれ」表示であったりとか停止線自身も消えてきているようなところもあります。そういうふうな中で、実際に歩いている方を見れば高齢化がどんどんしてきて、非常に転倒するのが怖いなというふうな状況もあるような中なんですけれども、そういうふうな町道の老朽化について太子町の考え方というのを教えてもらえたらなと思います。

○堀内地域整備課長 今、斧田委員がおっしゃったように、町道の老朽化の対策工事につきましては、平成25年度に道路ストック点検を参考に平成29年度に歩道の個別敷設計画を策定して、順次にはさせていただいているところでございます。

まずは、太子町としては竹内街道をまずはメインとしてさせていただいて、そのほかにつきましては、路線の劣化度などの数値化を行ったものに対して、地域特性とか交通量等優先度を判定して順次、舗装の修繕工事の順位を決定して計画的にさせていただいているところになっています。

また、停止線等につきましては、規制線ということで大阪府の公安委員会ということになっておりますので、また消えかけているものについては担当課のほうから要望等をお願いしているところでございます。

○斧田委員 本当に安全というふうなことから考えると、道路というのは本当に基本になってくるかと思うので、できるだけそういうひどいところというんですか、どんどん進めていただくようお願いしたいなと思います。

それでは、続きましてなんですけれども、都市公園の関係ということで132頁。

この決算書のほうではいわき台の中の公園のほうの整備の決算内容が書かれているんですけども、特に今年は春日のほうで磯長台の公園なんですけれども、行政だけが勝手にこうやるのではなくて、地元の意見を聞いていられるというふうな取組の中で計画を立てられているように聞きました。どういうふうな形でやられているか、この際、教えていただきたいなと思います。

○堀内地域整備課長 公園の遊具更新につきましては、太子町は今現在27か所あります。遊具の大半が当時、設置された後、20年が経過しているところもございました。

公園の遊具の安全性を確保、確認するために、平成27年度に公園施設製品安全管理

士による点検を実施して、公園遊具更新計画というのを当時作成させていただいて、その計画に基づいて腐食・経年劣化などの緊急度をはかって、公園遊具のほうを毎年、27年度から。毎年1つにはなるんですけども、遊具更新をさせていただいております。今、委員おっしゃっていただいたように令和3年度につきましては、磯長台第2公園を遊具更新の工事を進めているところでございます。

あと、遊具の更新の工事に関しましては、今いただいたようにプロポーザル方式としまして、審査員のほうに地域の自治会の会員さんであったりとか小学校の先生なんかに入っていたり、区長さんとかも入っていただいて、地域の方々がよりよく使っていただきやすいように考慮しながら検討しているところでございます。

○斧田委員 今、説明いただいたように、できるだけ地元の声というんですかね。聞いていただきながら、またこれからも事業のほう、やっていただけたらと思います。

それと、最後になるんですけども、20頁、21頁の歳入のほうの森林環境譲与税のことなんですけれども、こちらのほうは譲与税入ってきた金額をそのまま多分基金のほうへ積み立てるというふうな形を取られてたんですけど、基本的にはこの譲与税は何をするために、どんな形で金額も決められて町のほうにこう渡されているのか。また、このお金を使って、これから先、太子町では何をやられようとしているのか教えていただけたらと。

○木下環境農林課長 森林環境譲与税についてご質問いただいております。市町村においては、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てるとされております。

委員ご指摘のとおり、今のところ太子町では毎年基金を積み上げておるところでございます。まだ利活用について具体的な内容についてはお示しできていないところでございますが、次年度以降、この基金を活用しまして、目的に沿った形で有効に使えるように検討してまいりたいと考えております。

○斧田委員 特に、この頃異常気象というんですかね。本当に線状降水帯とかいろんな状況で大水が発生する。昔に比べてやっぱり山というんですか、森林のほうは維持管理ができない。そういうふうな状況の中で災害がまた発生しやすいような状況になってきているわけなんですけれども、そういう点で特に太子町がこれからの世代にも財産として緑を残さないといけないというふうなことも含めて、ぜひとも取組として今後、考えていただけたらと思います。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、まちづくり推進部関係につきましての質疑を終わります。

これで暫時休憩いたします。再開は1時5分。

午前 11時52分 休 憩

午後 1時05分 再 開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

まず、本日実施を予定しておりました大阪880万人訓練は、大阪市と東大阪市に大雨警報が発令されておりますので、中止となりました。したがって、本日、朝にご案内いたしました委員会開催中の訓練参加については、実施いたしませんので、よろしくをお願いいたします。

○小角政策総務部長 午前中にですけれども、西田委員のほうから財産に関する調査の関係で、中央線の横にあります町有地域でどこに明記されているかということでございました。

確認いたしましたところ、土地及び建物の明細としまして189頁のほうに、下のほうになりますけれども、雑種地の中にその他町域というのがございます。そちらのほうに入っているということでございます。雑種地であったり田地であったり、その地目によってその他の町域ということで入っているということでございますので、報告させていただきます。

以上です。

○森田委員長 それでは、教育委員会関係について説明を求めます。

○池田教育次長 それでは、教育委員会の給食センター、町立学校園も含めました教育総務課分、それから各生涯学習施設も含めました生涯学習課所管分の決算の説明をさせていただきます。

まず、歳出の説明からさせていただきます。

恐れ入ります。決算書の140、141頁をお願いいたします。

教育費の総額では、9款教育費、支出済額11億2千175万7千207円で、一般

会計総額に占める割合としましては16.1%となっております。

9款の教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、支出済額1億9千74万560円となっております。

教育委員会運営事業2千467万5千609円は、教育委員4名の報酬や幼稚園・小中学校の介助員、学校巡回嘱託作業員の報酬など、教育委員会の運営や各学校園に共通する経費の支出を行っております。

1節の報酬は、小中学校の介助員8名、学校巡回嘱託作業員1名、小中学校の図書司書1名に係る人件費となっております。

次頁、142、143頁をお願いいたします。

中段にございます学校保健事業665万4千18円は、児童生徒の各種検診に係る学校医の報償費や検査委託料、学校管理下における児童生徒の災害給付を行う日本スポーツ振興センターへの負担金など、学校保健に関する経費を支出しております。

7節報償費、学校各種検診医師等報償費412万6千370円は、幼稚園、小中学校の園児、児童生徒、1千25人分の検診に伴う内科医等15名に対する報償費の支出を行っております。

教育振興事業1千26万8千206円は、教育研修会講師謝礼や教科書改訂に伴う教師用指導書、中学生の英検受験に対する補助金などの支出を行っております。

18節の負担金補助及び交付金の99万2千530円は、町立中学校の英語検定試験検定料補助金で、344名分、1・2年生が224名、3年生が120名の受験料の支出を行っております。

A L T（外国語指導助手）配置事業600万3千765円は、A L T 2名の賃金等、町立学校園に対するA L Tの配置に関する経費の支出を行っております。

次頁、144、145頁をお願いいたします。

総合学校支援事業472万9千600円は、スクールソーシャルワーカーや学校支援チームの弁護士の謝礼等、学校の様々な教育課題等を専門的見地から解決を図るために要する経費の支出を行っております。

本事業では、スクールソーシャルワーカーを各小中学校及び関係機関へ174回の派遣を行っております。更に、学校支援チームとしましては、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー及び元学校長の派遣を行っております。

適応指導教室運営事業 290万8千45円は、指導員2名の賃金等、教室の運営に係る経費の支出を行っております。

適応指導教室、通称和みルームは、心理的な側面により登校できない児童生徒に対して、きめ細やかな指導を行うことにより、集団生活への適応能力を養い、学校生活に復帰できることを目的に設置しているものとなっております。

入学祝い品贈呈事業 220万1千840円は、子どもの成長を切れ目なく支援するため、小中学校等に1年生として入学する児童生徒の保護者に対して、入学祝い品として図書カードを贈呈してございます。小学校1年生に対しましては5千円、中学1年生に対しましては1万円としてございます。

社会教育事務事業 6万7千746円は、生涯学習課職員の出張旅費等の支出をしております。

新型コロナウイルス感染症対策事業 753万4千59円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した対策事業で、1節会計年度任用職員報酬 36万4千100円は、学校休業中、介助員が放課後児童会の補助員として勤務した人件費として旅費から充当をしております。

18節負担金補助及び交付金 714万円は、新型コロナの長期化による子育て家庭の支援のため、令和3年度に新小学校1年生、新中学1年生となる子どもを主体に新入学応援緊急給付金支給を行ったもので、新小学校1年生108人、新中学校1年生130人、計238人に給付を行っております。

2項磯長小学校費、支出済額 9千101万9千947円。

磯長小学校は、児童数 446名、通常学級 13学級、支援学級が 4学級となっております。

次頁、146、147頁をお願いいたします。

1目の学校管理費、支出済額 5千242万1千774円。

磯長小学校運営事業、教育総務課配当分 329万2千145円は、学校校務員1名に係る人件費、テレビ受信料、AED賃借料等の支出を行っております。

磯長小学校運営事業、学校配当分 450万9千378円は、維持管理や学校運営に係る消耗品、備品購入費、教育研究会負担金等の支出を行っております。

10節の需用費のうち、消耗品費では、学習用消耗品やコピー紙等の購入を行っております。

17節の備品購入費では、校用備品として体重計、聴力検査計、屋外時計等の購入を、また、図書購入費として310冊の図書の購入をしてございます。

磯長小学校施設維持管理事業、教育総務課配当分409万8千6円。

10節需用費の修繕費34万1千円は、消防設備の修繕を行ってございます。

12節委託料のうち、磯長小学校設備保守委託料は、自家用電気工作物やエレベーター、消防設備等の設備保守点検委託料となっております。

14節の工事請負費は、次頁にお願いいたします。新館南側屋上雨どいの補修工事、放送室エアコンの設置工事を行ったものとなっております。

磯長小学校施設維持管理事業、学校配当474万1千746円。

10節の需用費の修繕費75万8千64円では、音楽室の床及びグラウンド散水ソーラーコントローラーの修理等の支出を行っております。

新型コロナウイルス感染症対策事業306万999円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して行った学校における感染対策事業で、13節使用料及び賃借料は修学旅行及び林間学舎における密対策のため、台数を増大したバスの借上料となっております。14節工事請負費は、管理対策として網戸の設置工事。17節備品購入費では、AIサーマルカメラの購入などを実施しております。

磯長小学校改修事業繰越明許費分3千271万9千500円は、平成31年度より継続して取り組んでおります学校トイレ改修事業の1期目工事として、本年度は磯長小学校北校舎1、2階のトイレ改修事業を実施したものでございます。

2目教育振興費、支出済額3千859万8千173円。

磯長小学校教育振興事業、教育総務課配当分546万7千932円は、パソコン教室の機器賃借料と特色ある学校づくり補助金の支出を行っております。

13節の使用料及び賃借料496万8千円は、パソコン教室のパソコンとして児童用40台、教師用1台、また、タブレット型パソコンが児童用40台、教師用21台の保有状況となっております。

18節の負担金補助及び交付金49万9千932円は、学力向上、教科指導力向上やICT活用の校内研修講師謝礼、芝生の維持や児童学習図書や学習応援資材等の需用費等で、特色ある学校づくり補助金としての支出を行っておるものです。

磯長小学校教育振興事業、学校配当分73万3千219円は、教材用備品として跳び箱、体操用マット等の購入を行っております。

磯長小学校就学援助事業486万9千351円は、要保護4名、準要保護70名に対する就学援助に要した経費となっております。内訳としましては、医療費扶助4名、学校給食費扶助72名、校外活動費扶助11名、新入学用品費扶助8名、修学旅行費扶助19名、通学用品費扶助63名、学用品費扶助72名となっております。

磯長小学校支援学級事業20万3千171円は、支援学級の運営に要する経費の支出を行っております。

10節の需用費の消耗品費は時計、タイマー等の購入を、17節の備品購入費では教材用備品として整理棚等の購入を行っております。

次頁、150、151頁をお願いいたします。

ICT教育振興事業82万8千3円は、学校におけるICT教育活動に関しまして、パソコン教室やタブレットを活用した授業に係る経費の支出を行っております。

10節需用費の消耗品費はICT教育に係るプリンター等の消耗品、17節の備品購入費ではプログラミング学習セット等の購入を行っております。

学校ICT環境整備事業2千649万6千497円は、教職員用の校務支援システムの更新及びGIGAスクールネットワーク構想に伴います校内ネットワーク通信環境整備及び児童用タブレット端末の整備事業費となっております。

13節の使用料及び賃借料36万9千435円は、教職員の使用する校務支援システムの更新に伴うリース料11万5千60円と、GIGAスクールの国庫補助の対象外となります全児童数の3分の1に当たる156台及び教員用24台、計180台の学習用端末のリース料25万4千375円でございます。

14節工事請負費は、校内通信ネットワーク環境整備工事請負費、17節の備品購入費1千412万6千860円は、GIGAスクールネットワーク構想に伴う児童用314台の学習用端末の購入をしております。

3項山田小学校費、支出済額3千808万6千839円。

山田小学校は児童数183名、通常学級6学級、支援学級が4学級となっております。

1目学校管理費、支出済額1千552万4千659円。

山田小学校運営事業、教育総務課配当328万8千248円から、山田小学校運営事業、学校配当322万5千901円、次頁の山田小学校施設維持管理事業、教育総務課配当分379万3千241円、山田小学校施設維持管理事業、学校配当318万5千3

54円までは、先ほどの磯長小学校の経費と同内容ですので、説明のほうは省略をさせていただきます。

なお、山田小学校運営事業、学校配当分、17節の備品購入費68万6千865円は、校用備品として卓上裁断機、更衣用ロッカーの購入を、また、図書購入費としまして190冊の図書の購入をしてございます。

また、山田小学校施設維持管理事業、学校配当の10節需用費の修繕費では、南館1階トイレ排水詰まりの改修及び汚水ますの修繕を行ってございます。

153頁、新型コロナウイルス感染症対策事業203万1千915円では、13節使用料及び賃借料は、修学旅行における密対策のため、台数を増やしたバスの借上料、14節工事請負費は換気対策として網戸の設置工事、17節備品購入費はA Iサーマルカメラなどの購入をしております。

2目教育振興費、支出済額2千256万2千180円。

山田小学校教育振興事業、教育総務課配当分536万3千106円から、山田小学校教育振興事業、学校配当分18万6千230円。次頁の山田小学校就学援助事業213万9千739円、山田小学校支援学級事業10万9千421円、ICT教育振興事業58万4千399円は、磯長小学校の経費と同様の内容ですので、説明のほうは省略させていただきます。

なお、152、153頁の山田小学校教育振興事業、教育総務課配当分を13節使用料及び賃借料のパソコン機器は、パソコン教室の補助機器としまして、パソコンとして児童用が40台、教師用1台、また、タブレット型パソコンが児童用61台、教師用16台となっております。

また、154、155頁の山田小学校就学援助事業は、要保護4名、準要保護34名、計38名に対する就学援助を行ってございます。内訳としましては、医療費扶助1名、学校給食費扶助32名、校外活動費扶助14名、新入学用品費扶助5名、修学旅行費扶助9名、通学用品費扶助30名、学用品費扶助34名となっております。

ICT教育振興事業の17節の備品購入費19万4千7円では、教材用備品としてゲームキットやOAチェア等の購入を行っております。

学校ICT環境整備事業1千417万9千285円は、磯長小学校と同様、教職員の校務支援システムの更新及びGIGAスクールネットワーク構想に伴います校内ネットワーク通信環境整備及び児童用タブレット端末の整備事業費となっております、13

節の使用料及び賃借料24万570円は教職員の使用する校務支援システムの更新に伴いますリース料とGIGAスクールの国庫補助の対象外となります全児童数の3分の1に当たる61台及び教員用16台、計77台の学習用端末のリース料。14節工事請負費は、校内通信ネットワーク環境整備工事の請負費、17節備品購入費はGIGAスクールネットワーク構想に伴います国庫補助対象分の児童用119台の学習用端末を購入しております。

4項中学校費、支出済額5千962万9千65円。

中学校は、生徒数が359名、通常学級11学級、支援学級が3学級となっております。

1目学校管理費、支出済額2千161万8千893円。

中学校運営事業、教育総務課配当327万4千154円から、次頁の中学校運営事業、学校配当分464万34円、中学校施設維持管理事業、教育総務課配当分408万1千781円、中学校施設維持管理事業、学校配当分736万4千309円までは、小学校と支出内容が同様となっておりますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

なお、中学校運営事業、学校配当分の17節の備品購入費65万7千566円は、校用備品として刈り払い機、草刈り機、椅子等の購入を行っております。また、図書購入費では、192冊の図書の購入を行っております。

中学校施設維持管理事業、中学校配当分の10節需用費の修繕費167万3千641円は、エアコンや生徒用の机の修繕を行っております。

一番下の段でございます新型コロナウイルス感染症対策事業225万8千624円は、13節使用料及び賃借料では、淡路合宿及び修学旅行における密対策のため、台数を増やしましたバスの借上料。17節備品購入費は、AIサーマルカメラなどの購入をしてございます。

次頁、158、159頁をお願いいたします。

2目教育振興費、支出済額3千801万171円。

中学校教育振興事業、教育総務課配当分662万3千242円から、中学校教育振興事業、学校配当分146万4千178円、中学校就学援助事業708万5千458円、中学校支援学級事業12万6千839円、ICT教育振興事業66万6千326円は、小学校の経費と同様の内容ですので、説明のほうは省略をさせていただきます。

なお、中学校教育振興事業、教育総務課配当分を13節使用料及び賃借料のパソコン

機器は、パソコン教室の保有機器となっておりまして、パソコンとして児童用が40台、教師用が1台、また、タブレット型パソコンが児童用が40台、教師用を15台保有しております。

中学校就学援助事業では、要保護4名、準要保護57名、計61名に係る就学援助を行っております。内訳としましては、医療費扶助が1名、学校給食費扶助が57名、校外活動費扶助39名、新入学用品費扶助29名、修学旅行費扶助15名、通学用品費扶助36名、学用品費扶助57名となっております。

中学校就学援助事業の17節の備品購入費9万6千850円は、バドミントン支柱、工具収納箱の購入を行っております。

真ん中から下ほどにございます学校ICT環境整備事業2千204万4千128円は小学校と同様、教職員用の校務支援システムの更新及びGIGAスクールネットワーク構想に伴います校内ネットワーク通信環境整備及び生徒用タブレット端末の整備事業費となっております。

13節の使用料及び賃借料33万3千905円は、教職員の使用する校務支援システムの更新に伴いますリース料とGIGAスクールの国庫補助の対象外となります全生徒数3分の1に当たる126台及び教員用28台、計154台の学習用端末のリース料、14節の工事請負費は校内通信ネットワーク環境整備工事請負費、17節の備品購入費はGIGAスクールネットワーク構想に伴います国庫補助対象分となる生徒用学習用端末254台を購入しております。

5項幼稚園費、1目幼稚園費、支出済額9千439万1千627円。

町立幼稚園の園児数は、3歳児が13名、4歳児が8名、5歳児が14名で、全体で35名となっております。

次頁、160、161頁をお願いいたします。

幼稚園運営事業、教育総務課配当分639万6千222円は、非常勤嘱託員2名に係る人件費、テレビ受信料、AED賃借料、特色ある学校づくり補助金等の支出を行っております。

18節の負担金補助及び交付金の特色ある学校づくり補助金は、幼児の体力向上の推進のための遊具購入や、質の高い幼児教育を目指す研修講師謝礼等の活用を行っております。

幼稚園運営事業、幼稚園配当分180万6千482円は、幼稚園運営のための需用費、

役務費や備品購入費等の支出を行っております。

17節の備品購入費では刈り払い機を、また、図書購入費では絵本32冊の購入を行っております。

次頁をお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金の副食費補助29万9千円は、幼児教育無償化に関する施策として実施をしてございます町立幼稚園給食の副食費分の無償化に要した経費で、給食の実施日数65日、延べ2千300人分の助成を実施しております。

幼稚園施設維持管理事業、教育総務課配当分139万9千200円は、幼稚園施設の清掃、設備保守、機械警備の委託料の支出を行っております。

幼稚園施設維持管理事業、幼稚園配当分145万6千410円のうち、10節の需用費の修繕費15万1千500円は、印刷機や国旗ポールの修理の支出を行っております。

預かり保育事業、教育総務課配当分224万6千869円は、町立幼稚園の預かり保育の講師3名分の会計年度任用職員の報酬の支出を行っております。

預かり保育は、月・火・木・金は午後2時から5時、水曜日は午前11時半から午後5時、また、長期休業期間中は午前8時半から午後5時の実施としており、令和2年度利用園児数は延べ2千522人となっております。

新型コロナウイルス感染症対策事業330万4千900円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、大阪府教育支援体制整備事業補助金を活用して行いました幼稚園におきます感染対策事業で、10節需用費では感染症対策に要する各種衛生用品の購入、14節工事請負費では電気温水器の更新工事及び2か所の園手洗い場設置工事請負費。17節備品購入費はA Iサーマルカメラなどの購入をしてございます。

次頁をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業49万2千100円は、10節需用費で感染症対策に要する各種衛生用品、17節備品購入費で抗菌タオルハンガーや掃除機などの購入を行っております。

6項社会教育費、支出済額4億1千754万2千865円。

1目の社会教育総務費、支出済額1千565万6千371円。

社会教育振興事業10万6千760円は、社会教育委員7名の報酬や協議会負担金等となっております。

次の社会教育団体育成事業19万9千860円は、PTA連絡協議会、地域婦人会への

活動補助金などがございます。なお、PTA連絡協議会補助金は、当該年度は新型コロナウイルス感染症により活動が実施をできなかったため、補助金支出はしてございません。

青少年健全育成事業32万5千391円は、青少年指導員の報償費や青少年指導委員会へ補助でございます。

成人式事業17万5千872円は、成人式に開催に係る経費となっておりまして、成人対象者は159名。うち男性77名、女性が82名。そのうち式典の出席者は129名となっております。

新型コロナウイルス感染症対策事業1千485万5千346円は、新型コロナウイルス感染症対策のため、成人式の会場を従来の万葉ホールから総合体育館に変更したことにより要しました消耗品及び会場設営等の委託料となっております。また、18節負担金補助及び交付金は、コロナ感染症の蔓延により学業に困窮をする大学生に対する学業継続支援金となっておりまして、支給金額は1人3万円で、451人に対する支給を行っております。

2目の公民館費、支出済額706万7千644円。

公民館運営事業317万4千751円は、公民館の会計年度任用職員の、報酬、手当、テレビの受信料などを公民館の運営に要する費用となっております。なお、令和2年度末の公民館に登録をされておりますクラブ及びサークル数は43クラブ、18サークルとなっております。

次頁をお願いいたします。

公民館維持管理事業248万1千238円は、公民館の光熱水費や設備保守委託料等、公民館の施設維持管理に要する経費となっております。

次の公民館活動事業24万8千72円は、前期・後期の各種文化教室と夏休み子ども教室等の講師謝礼及び文化連盟への補助金となっております。なお、令和2年度の公民館教室につきましては、前期及び夏休み子ども教室が新型コロナウイルス感染症の影響により中止になりまして、後期4教室のみの実施となっております。

次の文化祭事業2千725円は、昨年の10月31日、11月の1日に開催予定でございました文化祭が新型コロナウイルス感染症の影響により菊花展のみの開催となったため、例年に比べまして少額の決算となっております。

新型コロナウイルス感染症対策事業116万858円は、新型コロナウイルス感染症

対策として、公民館の各部屋の空気清浄機12台分及び来館者の体調管理のためのサーマルカメラ2台の購入費となっております。

3目図書室費、支出済額1千554万9千386円。

図書室運営事業の1千420万9千186円は、図書室司書3名と受付事務3名の会計年度任用職員の報酬及び手当や図書購入費等、図書室の運営に要する経費となっております。

図書の購入は1千112冊、寄贈が135冊、破損や無料配布等による除籍が314冊によりまして、令和2年度末現在の蔵書数は3万4千685冊となっております。また、利用登録者は3千684名、延べの貸出冊数は2万8千754冊となっております。

次頁をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業133万9千800円は、コロナウイルス感染症対策としまして、図書室利用者が利用します図書の消毒機1台の購入を行っております。設置後、3月末まで3千746回のご利用をいただいております。

4目の人権教育費、支出済額1万9千464円は、解放新聞の購読料、また、人権作品コンクールを主催します人権教育推進協議会への補助金等となっております。

5目の生涯学習施設等費、支出済額3億7千925万円は、生涯学習施設等建設工事、工事請負費及び工事監理業務委託料の前払い金でございます。委託料は受託額の30%、工事請負費は請負額の40%以内の前払い率となっております。工事は、一般競争入札で発注し、2社の応札があり、落札率96.3%で、大末建設株式会社大阪本店が受注し、ご覧のとおり現在工事を実施中となっております。

7項保健体育費、支出済額1億9千202万312円。

1目の保健体育総務費、支出済額833万1千213円。

総合スポーツ公園運営事業の738万1千232円は、スポーツ公園の会計年度職員の報酬、手当等となっております。

スポーツ推進事業94万9千981円は、スポーツ推進員7名の報酬やスポーツ教室の講師謝礼、総合スポーツ大会運営委託料や体育連盟への補助金等に要する経費でございます。

現在、本町に登録されておりますスポーツクラブ、また、連盟としましては8団体。また、スポーツ教室につきましては、前期教室で2教室、後期教室で4教室を開催しましたが、子ども向けの夏休みサマーチャレンジは、コロナウイルス感染のため、中止と

してございます。また、太子スポーツ連につきましても同様の理由で中止となっております。

171頁をご覧ください。一番上のほう、12節の委託料のうち、例年実施しております総合スポーツ大会、学校プール開放事業及びスポーツ講習会は中止となりまして、トレーニング講習会についてのみ3回を開催し、16名の方に受講をいただいております。

171頁をご覧ください。

2目体育施設費、支出済額4千832万6千737円。

総合スポーツ公園維持管理事業4千683万8千74円は、スポーツ公園の警備、清掃作業員の報酬や電気代、修繕費及び機械設備の保守委託等、スポーツ公園の維持管理に要する経費となっております。

14節の工事請負費2千774万5千300円は、総合スポーツ公園内の屋外トイレ3か所の改修工事費で、老朽化によります全面改修工事と便器の洋式化を実施し、改修面積は3か所で80平米となっております。

次頁をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業148万8千663円は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、スポーツ大会用に各種目別スポーツ団体で使用いただけますアルコール除菌液や体育館、サブアリーナなどの空気清浄機14台及び来館者の体調管理のためのサーマルカメラ2台の購入費となっております。

3目の学校給食費、支出済額1億3千536万2千362円。

学校給食運営事業の7千256万5千466円は、学校給食運営委員会経費や給食調理配送業務委託料等、学校給食の実施に係ります経費の支出を行っております。給食の実施回数としましては、小学校で166回、中学校は1年生、2年生が155回、3年生が143回、幼稚園は65回の給食の提供をしてございます。

次頁をお願いいたします。

学校給食センター維持管理事業3千219万6千966円は、センター運営に係ります光熱水費や設備保守委託料等の維持管理に要する経費の支出を行っております。

14節の工事請負費1千663万671円は、蒸気ボイラー及び温水製造器更新工事に係ります工事請負費となっております。

その下、17節の備品購入費67万670円は、献立作成システム用のPC、フード

プロセッサー、それから保温食缶等の購入を行っております。

新型コロナウイルス感染症対策事業 1 千 1 7 0 万 8 千 2 0 0 円は、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で保護者の負担軽減のため、6 月から 9 月まで町立幼稚園及び小中学校の学校給食の無償化を実施するために要した経費となっております。小学校で延べ 1 千 5 9 8 人、中学校で 9 1 0 人、幼稚園で 1 0 6 人分の実績となっております。

学校臨時休業対策事業 7 8 万 3 千 4 3 円は、3 月以降の学校休業に伴いまして保護者負担分の学校給食費の返還や食材のキャンセルに要した費用などに対する国の補助で、これら費用を一時負担していた太子町学校給食会に対しまして補助をした経費となっております。

8 項文化財保護費、支出済額 3 千 8 3 2 万 5 千 9 9 3 円。

1 目の文化財保護費、支出済額 1 千 2 4 8 万 8 千 4 7 4 円。

文化財保護維持管理事業 1 0 3 万 6 千 6 2 9 円は、文化財保護事務に要する経費となっております。

1 0 節の需用費の修繕費 9 4 万 3 千 8 0 0 円は、国指定史跡の鹿谷寺跡の解説用看板の改修を実施しております。

次の伝統的建造物維持管理事業 1 4 2 万 8 千 9 5 7 円は、国の登録文化財となります大道旧山本家住宅の維持管理に要する経費でございます。

次頁をお願いいたします。

国指定史跡二子塚古墳保存整備事業 1 千 2 万 2 千 8 8 8 円は、国指定史跡二子塚古墳の適切な保存管理と、住民の歴史学習や観光資源として活用を目指した二子塚古墳の整備に要する経費となっております。内容としましては、整備に伴う検討委員会の委員報償費、旅費及び食糧費のほか、1 2 節委託料は石室周辺の発掘調査、全体整備の基本設計及び計画地内がございますサクラの老木の樹木整備並びに整備予定地内の除草業務等の委託料となっております。

2 目歴史資料館費、支出済額 2 千 5 8 3 万 7 千 5 1 9 円。

歴史資料館運営事業 8 3 万 1 1 8 円は、資料館の運営に要する経費となっており、1 0 節需用費の印刷製本費は、資料館刊行物の再版印刷に要した経費となっております。

次の歴史資料館維持管理事業 2 千 4 2 6 万 2 千 2 1 1 円は、会計年度任用職員 5 名の報酬及び資料館の光熱水費や設備の補修委託料、施設の維持管理に要する経費となっております。

次頁をお願いいたします。

14節の工事請負費1千781万3千400円は、一昨年に故障しまして、来館者に非常にご迷惑をおかけいたしました空調設備の更新工事となっております。館内全ての空調設備を更新したため、一定期間、閉館をして施工を行いまして、6月末には竣工をしてございます。

企画展事業63万5千190円は、昨年の10、11月に開催をしました企画展、叡福寺聖徳太子御傳絵、近代絵画に見る聖徳太子の開催に要した経費となっております。企画展の展示資料の借受けに伴います美術品梱包輸送費及びパンフレットの印刷費が下の支出となっております。なお、期間中の来館者は、1千98人となっております。

次の新型コロナウイルス感染症対策事業11万円は、新型コロナウイルス感染症対策として、来館者の体調管理のためのサーマルカメラ1台の購入費となっております。

続きまして、少しお戻りいただきまして、64、65頁をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、10目企画費の東京2020オリンピック聖火リレー運営事業、支出済額437万3千600円は、4月に実施予定でありました東京2020オリンピック聖火リレーの運營業務委託費でございます。当初、令和2年4月15日に予定をされておりました聖火リレーに対し、1千200万円の予算を計上しておりましたが、オリンピック本大会の延期に伴い、聖火リレーも1年延期となったため、作成済み計画書や予告看板、チラシ等の費用及び警備員、機材などのキャンセル費などの先行投資経費のみを精算し、支出をしてございます。

なお、財務につきましては、本年、令和3年度に実施した聖火リレーの経費として繰越しをしております。

次頁、66、67頁をお願いいたします。

一番上段のところ、新型コロナウイルス感染症対策事業、生涯学習課配当分106万2千500円は、新型コロナウイルス感染症対策のため、利用制限を余儀なくされた各種施設利用者に対しまして、ウィズコロナの「新しい生活様式」への変容を促す意味で実施をしました公共施設使用料助成金でございます。補助率は、各施設使用料の50%で、総申請件数は158件ございましたが、そのうち9割が総合スポーツ公園利用者となっております。

以上、教育委員会所管に係ります歳出の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、歳入のご説明をさせていただきます。

決算書の24、25頁をお願いいたします。

13款分担金及び負担金、1項負担金、3目教育費負担金、1節の教育総務費負担金、収入済額41万8千270円は、日本スポーツ振興センター掛金の保護者負担金で、幼稚園児35名、小中学生分990名分となっております。

次頁、26、27頁をお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節の教育財産使用料、収入済額2万5千740円は、学校敷地、総合スポーツ公園、資料館の電柱の13本分の占用料となっております。

2節の保育料、収入済額62万6千650円は、町立幼稚園で実施をします預かり保育の利用料で、延べ2千742名のご利用がございました。

3節の総合スポーツ公園使用料、収入済額683万4千900円は、総合体育館、テニスコート、総合グラウンドの使用料で、利用者は総数9万5千982人となっております。

4節の文化財使用料、収入済額5万3千900円は、大道旧山本家住宅の入館料及び使用料で、入館者総数は624名、そのうち有料入館者数は449名となっております。なお、施設使用料として計上しております9千円は、NHKのテレビロケでの使用料となっております。

5節歴史資料館使用料、収入済額38万9千160円は、竹内街道歴史資料館の入館料で、入場者数は2千775人となっております。

30、31頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節の学校費補助金、収入済額5千591万6千円。

就学援助補助金3万5千円は、小中学校の要保護及び準要保護児童生徒に係る就学援助補助金となっております。

次の公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業費補助金1千522万6千円は、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業として措置をされましたGIGAスクール構想に係ります町立小中学校のネットワーク環境整備に対する補助金となっております。

この次の公立学校情報機器整備費補助金3千90万8千円は、同じく国より措置をさ

れましたGIGAスクール構想に係ります児童生徒のタブレット端末整備に対する補助金となっております。

学校保健特別対策事業補助金159万5千円は、新型コロナウイルス感染症に係る学校教育活動継続支援事業として、感染症対策に必要となる物品等の購入に係る補助金となっております。

学校施設環境改善交付金、繰越明許費分815万2千円は、明許繰越しを行いました磯長小学校トイレ改修事業に対する国庫補助金となっております。

2節幼稚園費補助金、収入済額98万5千円は、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業によるコロナ感染症対策に要します保健衛生用品の購入等のための補助金となっております。

3節社会教育費補助金、収入済額325万3千円は、国指定史跡二子塚古墳整備事業に対する補助金となっており、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金97万5千円。内容は、発掘調査補助委託料195万1千円に対する50%、及び史跡等総合活用整備事業費補助金227万8千円。これは、内容としましては、委員報償費、整備の基本設計策定業務委託費及び樹木整備に係ります費用455万6千200円に対する50%となっております。

次頁をお願いいたします。

一番上、4節保健体育費補助金、収入済額58万7千円は、学校給食費の学校臨時休業対策事業に対する補助金で、補助率は4分の3となっております。

次に、36、37頁をお願いいたします。

16款府支出金、2項府補助金、8目教育費府補助金、1節の教育総務費補助金、収入済額9万5千円は、文化財保護事務の移譲事務に係る交付金となっております。

3節の保健体育費補助金、収入済額3千100万円は、学校給食調理業務に対する大阪府市町村振興補助金でございます。

次頁、38、39頁をお願いいたします。

3項府委託金、6目教育費府委託金、2節の教育総務費委託金、収入済額1万2千円は、学校基本統計調査事務の委託金でございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、2目太子まちづくり「夢」基金繰入金、1節の太子まちづくり「夢」基金繰入金、収入済額789万円は、99万2千円が町立中学校の英語検定試験検定料補助金、90万円は山田小学校教育振興事業のグランドピアノ購入事

業、599万8千円は、オリンピック聖火リレー運営事業への充当財源としての基金繰入金となっております。

3目ふるさと太子応援基金繰入金、収入済額150万円のうち100万円は入学祝い品贈呈事業への充当財源としての基金繰入金となっております。

4目公共施設整備基金繰入金、1節の公共施設整備基金繰入金、収入済額1億7千966万3千109円は、生涯学習施設整備事業及び給食センター改修事業の充当財源としての基金繰入金となっております。

次の40、41頁をお願いいたします。

21款諸収入、3項雑入、1目雑入、2節の雑入のうち、教育委員会に関する交付としまして、上から5行目の資料館刊行物売却代24万5千709円は、歴史資料館等で販売した冊子等498冊の売上収入。

下から3行目、山田小学校太陽光発電売電料5万9千473円は、小学校体育館の屋根に設置をしてございます太陽光発電の関西電力からの買取り収入となっております。

その下、電気代、山田小学校登下校システム55円は、山田小学校に設置をされてございますICタグ登下校管理システムの電気使用料収入となっております。

一番下の緑の募金運動連絡調整事務費1千200円は、募金運動に係ります各学校に対する事務連絡経費でございます。

次頁をお願いいたします。

1行目、コピー代、公民館分1万5千520円は、公民館利用者によりますコピーの使用料でございます。

2行目、電気代、総合体育館5万4千円は、体育館に設置をしております自動販売機2台分の電気代でございます。

3行目の電話代、総合体育館370円は、体育館内設置の公衆電話1台の電話代収入でございます。

4行目のコピー代、図書室分510円は、図書室利用者によりますコピーの使用料となっております。

少し離れまして、真ん中辺り、15行目、オーパス登録更新料2万2千300円は、オーパスの全登録者144人のうち、新規登録20名分と更新の登録あります41名分の更新料となっております。

4行ほど下になります。19行目のデマンド監視業務一部サービス未提供払戻金3万

300円は、電力の使用状況の確認のためのサービスでありますデマンドウェブサービスが設置事業者の登録手続きが滞っていたために、データ閲覧ができなくなっていたことによるサービス未提供の払戻金となっております。

下から3行目、生涯学習施設等建設工事に伴う仮設用電源及び水道代13万9千413円は、本工事の現場作業に必要な水道及び電気代で、徴収に先立ちまして、施工業者と締結をしました協定に基づき徴収をしているものとなっております。

22款町債、1項町債、2目教育債、収入済額2億6千万円。

1節の保健体育債、収入済額2千490万円は、総合スポーツ公園改修事業。

2節の学校債、収入済額2千990万円は、小学校トイレ改修事業で1千630万円、GIGAスクール構想に伴います小中学校通信ネットワーク環境整備事業で1千360万円。

3節の社会教育債、収入済額2億520万円は、生涯学習施設等整備事業1億8千990万円、及び歴史資料館改修事業債1千530万円で、それぞれ各事業に係る町債発行分となっております。

以上、教育委員会の所管分に係ります歳出・歳入の決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○森田委員長 ただいま、教育委員会関係の歳入・歳出について説明がありました。

ここで暫時休憩といたします。

午後 2時12分 休 憩

午後 2時25分 再 開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○辻本（博）委員 43頁、お願いたします。

生涯学習センター整備事業ですか。今、ちょっと僕、見ていたんですけども、土間というのか、床が打たれ出してきて。本当にここまで熱中症とかいろんな部分の対策取りながら作業されてきたと思うんですけども、安全・安心という部分で、絶対いろいろ外には事故があったとかそういうのは聞いてないんですけども、その点、どうだったんでしょうかね。

○鳥取生涯学習課長 工事の内容につきましては、もちろん安心・安全を第一にやっております。毎朝、8時前に全員の朝礼もやって、安全確認とかやっておりますし、大きな会社ですので、月1回程度、安全課みたいなのがございまして、その安全パトロールというの。たしか、昨日もずっとやってたように思います。

そういう関係で一番怖い落下ですね。足場から落下とかそういうような事故が一番多いんですけども、それについても危ない部分はないかという点検はずっとやっているようでございます。

以上です。

○辻本（博）委員 今のところ、大きな事故はなかったんですか。

○鳥取生涯学習課長 はい、ございません。

○辻本（博）委員 あと、今、床を打ち出しているという形で、工期的には順調にしているのでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 現在、全体工事のうち30%から40%。今、35%ぐらいの進捗率でございます。一応、3月30日の竣工に向けて、今のところ順調に動いております。

以上です。

○辻本（博）委員 大変な作業なので、絶対安心・安全で作業のほう、よろしく願いいたします。

次に、ずっと前から聞いていたんですけど、磯長小学校のトイレ改修で、今回、小学校休み中にトイレ改修やっていただきました。本当にそれでいろんな小学校のお母さんが大変喜ばれてて、子どもさんがようやくトイレできるようになったと。ちょっと意味が難しいですけども。そうやってトイレを気持ち良くできるようになったから、すごく嬉しいですよというような声を聞きました。

ただ、そのときに一緒に僕は言っていたんですけども、トイレ作業のために幼稚園側から入る門のところからそういう作業車が入ってたんです。それで、その道がちょっとその土面がくぼんでいると。すごく雨が校庭にたまってしまう。その作業が、一応、この幼稚園のトイレ改修終了後やっていただくというのをお願いしていたんです。その点に対してちょっとお聞きしたいんですけど、どうでしょうか。

○正野教育総務課長 トイレ改修につきましては、言っているとおり夏休みに竣工しまして、一部、1階の教職員の使用するトイレについてだけ9月中まで残っております。

ただ、今おっしゃっていただいたように、幼稚園側からの入ったところの水はけの問題については、今後、改修する予定でございますので、よろしく願います。

○辻本（博）委員 ということは、ちょっとまだ一部残っているというところで、まだ作業車が入るということですかね。

○正野教育総務課長 大きな作業は全て終わっておりますので、作業車が入る予定等はございません。

あと、9月はいろいろ行事等がございますので、学校行事と重ならないときに、作業の計画を進める予定としております。

以上です。

○辻本（博）委員 それで、お母さん方もそういう部分で、やはり子どもたちのそういう遊び場というたらあれですけども、やっぱりあそこ、こうやって今、大雨降ったりとかしたら、すごく水はけが悪くて大変ということも聞いていますので、その点本当に皆様の要望にできるだけ早く応えてあげてほしいなと思いますので、よろしく願います。ありがとうございました。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（馨）委員 43頁の21款諸収入、3項雑入、1目雑入、2節の雑入の上から3つ目の総合体育館の件なんですけれども。電気代か電話代なんですけど、来年以降、a uの電波塔が何かできるような感じと聞いていまして、その電気代とかというのは、町に入ってくるんですか。

○鳥取生涯学習課長 a uの電波塔に関する電気料ですかね。電気料に関しては一切入ってきません。

○辻本（馨）委員 そうですか。すみません。

○鳥取生涯学習課長 はい。

ただ、過去から、体育館の中についてa uの電話が入らないという苦情がずっとありまして、私どももa uにお話はさせていただいてたんですけども、あれ、利用者からの要望がないと動けないということがありまして、中々。前任の担当がa uでしたので、その者からも要望とかさせたんですが、それでも中々動いていただけなかったんですけども、あるとき、当時のI T大臣のほうが動いていただけまして、はい。そのI T大臣がa uのほうに直接かけあっていただきました結果、すぐにa uが動いていただいて、電波塔を建てていただいたという経緯がございます。現在は、電波塔そのものは建って

おりまして、あとは電気をこちらに送るだけ。電波の調整だけというふうに聞いております。まだ運用にはもうちょっと時間がかかるということです。

○辻本（馨）委員 前IT大臣に感謝申し上げます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○藤井委員 すみません。65頁の東京オリンピックの聖火リレーのことなんですけれども、現実には、実際にはできなかつたですよ。その予算、お金組んでいたと思うんですけども、幾らかお金は余ったと思うんですけど、その余ったお金は今後、どのようにされるのか。今、残してはおると思うんですけども。

それと、もう一つは、帽子とかTシャツが毎回たくさん作って、それも配分できなかったと思うんですけども、それらはどのように保管するのか、どのようにするのか。すみません。

○鳥取生涯学習課長 オリンピック聖火リレーに関しましては、当初の予算で1千200万円させていただきました。そして、一昨年ですね。3月24日に福島からスタートする前に中止になりまして、その時点で一旦1千200万円で契約しておりましたのを、ここに決算で上がっています437万3千600円に変更させていただきました。残りの762万5千円につきましては、一旦繰越しということにさせてもらいまして、1年延期というふうに決まりましたので、その分で契約させていただきましたが、更に、4月の7日に大阪スタート1週間前に中止が決まりまして。中止というか、公道での中止が決まりまして、それで変更を更にさせていただきました。484万円に。要は762万5千円が484万円に変更いたしました。その事業費としましては、結果的には1千200万円であったものが、921万3千600円となっております。

もちろん、これでもう精算ですので、残ったお金200万円強ですけども、これにつきましては、一切使う予定はございません。

それと、購入しました備品に関してですけども、大きなところでは公認のウインドブレーカーと帽子になってございます。ウインドブレーカーに関しましては230ほど作りましたが、元々これ、公道でのリレーに非常に協力的で、全学年を挙げて協力していただけるという話でして、上宮太子の学生さんにもうそのままお渡しして、何かのときに使ってくださいということで、お渡しいたしました。

それと、帽子に関しましては、これも聖火リレーの特注の帽子なんでございますが、これに関しましては、これについても当時、ボランティアで参加予定でございました体

育連盟及びスポーツ推進委員、それと青少年指導委員の方々に、そのままお渡しさせていただきますまして、町の何かイベントごとがあるときはこれ、かぶってくださいねと。

それと、あと先日、パラリンピックの採火式というのが福祉センターで行われました。そのときに一緒に来ていただきました障がい者団体の代表の方々であるとか、施設の方々、その方々にも帽子のほう、お渡しして、記念にということでお渡しさせていただいております。

以上です。

○藤井委員 どうもありがとうございました。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 G I G Aスクール構想において小学校、中学校でネットワーク環境の整備、そして端末の機器の購入も終わったわけなんですけど、これ、去年のどの辺りで完全に工事が終わって、子どもに渡して、稼働はいつから始められたのかということであれば、経緯をちょっと教えていただきたい。

○正野教育総務課長 環境の整備につきましては、令和2年度中に行いまして、端末が全部子どもたちの手に行き渡ったのが、令和2年度の末でございます。よって、稼働については、子どもたちが実際に授業で使えるようになっているのは、令和3年の4月に入ってからでございます。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○藤井委員 175頁お願いします。

新型コロナウイルス感染症対策のことで、学校給食がなくなってから9月の3か月間、無償になったということ、聞いております。一応、その形は終わったと思うんですけども、やはり保護者の方もかなり喜んでおりますし、お家では子どもが2人も3人もおる家庭ではかなりの支出になると思うんです。やっぱり家庭も今、かなり厳しい家庭が増えてきていますし、できたら太子町としても、これからも。これで一旦終わりではなくて、今後また続けて学校給食無償化になるようお願いしたいなと思うんですけども。

○正野教育総務課長 給食の無償化につきましては、今年度においても新型コロナの交付金を活用し、この8、9月から12月までの2学期の給食費の無償化を引き続き行う予定でございます。

おっしゃられたような給食の無償化については、6月の一般質問でもご答弁申し上げたとおり、多額の費用が町の単独経費として必要となることから、引き続き成果の優先性を見極めながら、公会計に対する国の動向などにも注視しながら、無償化の範囲や規模、内容等、実現に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○藤井委員 どうもありがとうございます。

もう一つ。100頁、177頁、お願いします。

歴史資料館のことなんですけど、すごく些細なことなんですけれども、これ、できた当時はたしか、山田小学校の子ども、地元の子どもはただで入れたような私、記憶あるんです。ところが、今は何か入館料が必要なのか、幾ら払うのかというところ、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○鳥取生涯学習課長 現在でも町内の小学生は無料となっております。

以上です。

○藤井委員 ありがとうございます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 177頁。すみません、二子塚古墳なんですけれども、この前、こちらのほうに行ったんですけれども、あまり進展という言い方がおかしいかもわかりませんが、きれいに整備というか見れるんですが、ただ、今からまたどういう現状で、どういうところから整備されていくのかなというのをちょっと。もし分かりましたら、教えていただきたいんですが。

○鳥取生涯学習課長 二子塚古墳につきましては、あの今の状態から元のあった古墳のように復元していくのと保存していくのと。それとうまく活用していく。それを子どもたちに見ていただくという。この3つの柱がございまして、今現在はもう何もしておらない状況なんですけれども、中々整備と言っても、普通の公園整備みたいにきれいに重機でばんとやっていくわけにはいきませんので、中々古墳整備というのは難しいところがございます。元々あった形の根拠がないと、中々その復元にできないという難しいところがございますので、そのために過去、ずっと何年間か続けて確認調査業務というのをやっておりました。あらかたのこういう形であったであろうという形が見えてまいりましたので、来年以降にそこから着手していくということでございますが、最終的には1年で一気にできる規模ではございませんので、やっぱり最低でも3年、4年はかかりながら、

予算等見合いながら整備していこうかなというふうに考えております。

以上です。

○辻本（博）委員 当然、観光の方も来られると思いますので、いつも言っているみたいなんですけど、トイレとかのきれいな整備、そこら辺のところもまた。本当に来て良かったと。太子町にはここがあるという部分を入れていけるような形で進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○山田委員 さっきの関連なんですけど、総事業費は何ほぐらい考えてはります。

○鳥取生涯学習課長 すみません。今現在、令和2年度までで1億2千万円ほどかかっておりますが、今度、整備そのもので、あるいは1億から1億5千万円というレベルかかってくると思いますので、そのトータルで、約3億円弱ぐらいあるというふうに考えております。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。

○鳥取生涯学習課長 できるだけ予算の削減には努めてまいりますので。一応、概算ということでご理解いただけたらと思います。

○山田委員 はい、ありがとうございます。

○森田委員長 ほかにございませぬか。

○西田委員 G I G Aスクール構想もあって、学校 I C Tも進んで、インターネットも学校ではつながるようになったんですが、このコロナが続く中で今、学校行っていますけれども、子どもから大人にもうつるという中で、大阪市内の中で学級閉鎖とかも起こっているみたいですし。このタブレットを使って、少し授業みたいなことももしかしたらあるのかなと思うんです。そのときに、このことに限らず、ここ1、2年の間にまたそうやって宿題はもしかしたらタブレットでしましょとか、そういうことになるかもしれないと思ったときに、やっぱりお家の環境がいろいろありまして、必ずしも皆さんW i - F i が通っているわけでもないし、パソコンもついていないわけでもないと思ったときに、だから、子どもの貧困ということもあるし、このコロナ禍でタブレットが急速にみんなの手に渡っていることもあって、W i - F i 環境のないところに対しても補助を出すという自治体も出てきているんですが、そういった今後のことを考えて、太子町でも、どの子も持って帰ってやれと言われたときにできるような環境整備を進めようと思っております。

○正野教育総務課長 今のご質問でございますが、ルーターの整備を今現在、補助を活用しながらできないかということで、検討中でございます。それに先立ちまして、家庭での持ち帰りのためのルール化の作成や、おっしゃられたように家庭のWi-Fiの環境がどこまで各家庭であるのかというような詳細な調査につきましても、今現在準備を進めているところでございます。

以上です。

○西田委員 タブレットで何かをするのが全ていいか悪いかも悩みなんですけれども、頼らざるを得なくなったときに、そういう環境で勉強できる子とできない子がならないようには今からちょっと研究進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、今言うたコロナ感染症ですけれども、子どもから大人。子どもはうつらないみたいな話だったんですけど、変異株が出てくる中で、学校、近場では保育園であったりもしましたし、ちょっと前は学童。幸いにはクラスターということになってないんですが、今後そういった状況も、もしかしたら起こるかもしれないではないですか。そうなったときに、太子町としてどうしていくのかというのを教えていただきたいんです。

学童保育で起こったときに、同じクラスにいてるお子さんお持ちの親御さんは、みんな濃厚接触者でやってもらえると思ったら、当初はそうはなっていなかったみたいで、みんな大丈夫です。マスクしてたら大丈夫。管理していたら大丈夫。先生と1時間以上一緒にいてなかったら大丈夫みたいな感じで言われたけれども、それで晩ぐらいに。やっぱりそのクラスの子はみんなちょっとPCR検査しましょうというほうに変わったみたいなんですけど、皆さん、心配やないですか。発症していなかったら、無症状であつたら分からないということもあるので、水ぼうそうみたいにうつりやすいともいう中で、小学校とか中学校で、幼稚園でも、もし出てきた場合に、全員PCR検査をする覚悟があるのかということをお尋ねします。

○矢野学務指導担当課長 今お尋ねの件で、まずは感染者が出たとき等のことも検討していくべきという話なんですけれども、保健所の疫学調査がございまして、それにのっとって保健所の指導にのっとって、PCR検査ということをしておりますので、全く疑いがない者に対してのPCR検査というのは、恐らく保健所からはないかなというふうに思っておりますが、ただ、どこまでの範囲がという分については、今現在、この新型のまた新たな変異株の状況等を鑑みながら、府からの要請等も鑑みながら、検討していき

たいというふうに考えております。

○西田委員 府はしませんよ。それと、保健所ですけれども、保健所は決められたところだけ言うではないですか。学童のことを心配したら、本当にそのクラス全部やってもらったこともありがたいぐらいの話みたいですが、それすら最近。最近、保健所が「出ました」と言ってから来てくれるのに2日、3日待たされると言うんです。その間に動いているわけではないですか。そのクラス、その10人だけだとしても、その人たちは発症してない。動いてて、動いている間にどんどん、どんどんうつっている状況やから、そんなゆっくりしてたらあかんと思うんです。それで皆さん学校とか行きだしたら、親子、子どもも兄弟関係、お家に帰ったらおじいちゃん、おばあちゃん。もしかしたら基礎疾患持っている方がいらっしゃるかもしれん。子どもはそんなに重症になれへんかもしれんけど、親御さんにうつったら、もう途端に重症化もすることもありますし、子どもさんから親御さんうつって、亡くなられた方もいらっしゃると思いますから、やっぱり皆さん、心配やと思うんです。検査して何もなかった。それこそ嬉しい話なので、太子町としても動いてほしいと思いますし、それですら保育所でそういうことがあったとき、当初、その学年だけみたいなことを言っていましたけれども、保健所がそうであっても、園はそれぐらいやっぱり心配やなということで、園はお金を出してPCR検査をしたと聞きますので、太子町として保健所の言うとおりに待ってたら、もしかしたら大阪府がやってくれるかもしれないという態度でいいんですか。

○池田教育次長 西田委員のご心配なところは、一般の方が心配されてごもっともなことですけれども、その辺の状況については、まだ最近変わりつつありまして、疫学調査も。保健所が当然対応するなら、当然時間も、検査を受けるのもかかりますので、その辺を判断基準はある。学校にこういう人は濃厚接触になりますよの基準をつくりながら、学校の調査を基に保健所が相談を受けながら判断するような動きも出てまいりました。これについては、時間を置かずして、できるだけ疫学調査を進めようというような動きの基に進められておるところでございます。そこについては、できるだけ迅速な形で対応できるように私どもとしても準備を進めたいなというふうに思っています。だから、PCR検査につきましても、いかんせん検査機関の関係もでございます。私どもも中々そういう検査機関知り得ない部分もでございます。府のほうでは、もう契約検査機関みたいなものございまして、順次、そこの枠を持っているようでして、もし学校でそういうことが起こった場合は、まとめて府のほうの検査機関で検査するようなことも進められてい

るというふうな情報も入ってきておりますので、その情報も鑑みながら、今後、町での対応も進めたいなというふうに思っていますので、ご理解のほど、お願いしたいと思えます。

- 西田委員 太子町で持てとは言いませんけれども、閑空があるところ、泉佐野市やったかな。心配やということで、そういう検査をするのは1億円の機械でできるらしいんです。ただ、うちよりも大阪市なんかもっと大変やから、それぐらい買ってやったらいいのではないかなと思うんですが、それより大きい大阪府ですからね。大阪府が何かやってくれるのではないかなではなくて、大阪府にうちの子たち心配やし、世の中の子たち、みんな心配やから、大阪府が率先して検査。もう本当に検査を軽視してきましたからね。ここに来てそんなこと言っていたら、どんなに広がるか分からへんのですから、検査体制をしっかりと取ってくれて、全部のクラス、全部の学年、希望する保護者の方も受けれるように、大阪府が体制を取るよというのを求めつつ、太子町としてどうするかということはきちんと考えていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

続いて、太子町もこれ、先見の明があったなと思うのが、自宅療養など応援パック。これ、誰がどうやって手に入れるんやろうと思て。保健所に伝えてて、保健所が名前言ってもいいよと言うたら届けますみたいなやつを利用する人はどんだけいてるのかなと思ったら、足らなくって、予備費でまた増やしたりもしてて、今年度もまたついでいますが、当初はひとり暮らしで近所に誰も知り合いてなくて、誰も持って来てくれへんような人、高齢者2人暮らしの人とかいうのを何か想定してた話なんですけど、これでもう悲しいかな、そういう学校からで、家族間の中で陽性になって、でもホテルにも入れへん、病院にも入れへん状況ではないですか。お家でというところに。そこが5人家族であったら5つでも6つでも届けるようにはなっているんですか。

- 子安健康福祉部長 すみません。質問がよく聞こえなかって、申し訳ございません。

療養パックの関係につきましては、一応、1家族4人の想定で、1人当たりの一定金額の上限を設定させていただいております。それに応じて家族の人数であるとか、療養の状況、ご本人さんの希望ですね。「私は牛乳は要らない」とか「それだったらカップ麺のほうがいい」とか、こういう物が欲しいとか、いうようなご希望を聞きながら、品目のほうも選定しながらお出しするというような形を取らせていただいております。

- 西田委員 それを本当に手抜いて、テレビでやってたら、大阪市なんかであったら、お弁当を玄関先にぽいと置いて、ピンポンもしてくれずに置いていって、夏場も開けた

ときには腐ってたとか、そういうのもあったんですが。東京なんかでもありますよと言うたら、カップ麺だけ入ってて、こんな食べていくほうが病気になるわみたいなやつを作って行ってますけれども。メニューがこういうのありまして、ご飯が「サトウのごはん」みたいな入っているのかな。それを見ても一応考えてくれてはるし、赤ちゃんいてる人のためにミルクがあったりとか。そういうのも牛乳要らんかったら要らん、要るのであったら要るとか、そこまで考えてくれているやつが太子町で、担当課は違うけれども用意しているというのは、学校でこれから起こるかもしれへんかったら、太子町でもしそんなことがあったら用意していますよというのを広報あってもいいと思うんです。私も住民さんとしゃべってて、なったとき、どうしたらいいのやろうって。そんなんあれへんのかなって。いや、太子町はもう大分前からそれ、あるよと言っても、いざならん限りは知らないことですし。それは安心してと言うたらおかしいですが、大阪府は中々ね。ホテルにも病院にも入られない状況の中で、太子町は太子町としてできることをやっているんやということは、広報でちゃんと知らせていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○斧田委員 145頁の適応指導教室のほうなんですけれども、もうこちらのほうで学校に行けなくて、この適応指導教室に通っている子どもさんはどれぐらいの人数がいて、その成果が出て、学校に帰れたとかいうふうな。行けるようになったとかというふうな実績等教えていただけたらと。

○矢野学務指導担当課長 前年度につきましては、3名の入室生がいまして、最後は中学校3年生につきましては、卒業式を迎えることができたということで。小学生もまた、これ中学校のほうに上がりまして、中学校からはまた心機一転通うという形を取れているということです。

○斧田委員 ありがとうございます。

続きましてなんですけれども、先ほどちょっとそれぞれの小中学校の児童生徒数のほう、個別で聞いていたんですけれども、やっぱり減少傾向というのをずっとこれからも続いていくのか、そんな状況を教えてもらえたらと思います。

○正野教育総務課長 令和3年4月時点で想定しております磯長、山田の児童生徒数並びに学級数の児童なんですけれども、やはり令和4年度で416人。これ、あくまでも令和3年4月時点です。山田小学校で令和4年で188人。令和5年で磯長小学校420

人。山田小学校で189人。若干、住宅等の開発等で人数の増減はあるかもしれませんが、引き続き人口を何とか増やしながらか、子どもたちの数を減らさないような方策、太子町全体として考えながらか、教育委員会といたしましては、児童生徒数の適確な把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

以上です。

○森田委員長 ほかに。

○西田委員 144、145頁に載っています入学祝い金贈呈事業と新入学応援緊急給付金。この新入学のほうは人数言ってくれましたけど、改めて。この人数について教えてください。小学校1年生と中学校1年生に渡していると思うんですが。

○正野教育総務課長 入学祝い金の制度についての対象者でございますが、新1年生で111人、新中学1年生で132人、合計243人に、それぞれ小学校で図書カード5千円、中学校で図書カード1万円でございます。

それに対しまして、太子町新入学応援緊急給付金につきましては、新小学1年生で108人、新中学1年生で130人、合計238人に対しまして1世帯3万円の給付金となっております。

なお、この対象者の人数でございますが、入学祝い金につきましては、基準日が令和2年4月1日現在に新入学をされる方の児童生徒数で基準日として数を把握しておりまして、新入学応援金給付金につきましては、ちょっと間違っておりまして、令和3年4月1日に新小学1年生、新中学1年生に就学する子どもさんの数でございますので、若干の数字の違いがございます。

以上でございます。

○西田委員 ということは、もう4月1日現在から4月の入学式に新1年生の入学式に座っているお子さんと中学1年生の座っているお子さんは、全員その新入学応援緊急給付金が届いているということになるんですか。

○正野教育総務課長 はい、そうです。

○西田委員 良かったです。

その前のやつは、図書券の方から数が減ったのは出ていく人もいらっしやったのかなという数字だと思うので、皆さんに届いているというのはありがたいことだと思います。

それでいきますと、高校生も学習応援商品券出したりとか、大学生にも3万円でしたっけ。給付したと思うんですけども、今もコロナ禍は続いているではないですか。同じような何か。昨日でしたか、別途載っていましたが、あまり個人に給付するのはよろしくないみたいな話もあるみたいなんですけれども、大学生の皆さん、太子町の小学校、中学校、高校行って、大学行った子たちが。教育長なんかも大きく育っている、頑張っで学校行っているなというのをこのことで知れてということも喜んでいらしたので、違った形で。それで学校行っていくのも、下宿している方も大変やと思うんですけども、考えていることありますでしょうか。

○池田教育次長 このコロナの状況がいつまでどのような状況で続くのかがというところが一番問題でありますし、今後も国の交付金等が出てくるのかなというふうに思っています。もちろん国の交付金の活用については一定制限もございますので、そこら辺も考慮しながら、困っている人たちといいますか、ある程度応援できるような形での給付ができるものがあるなら、それも考慮を入れながら、よその枠の中で検討はしてまいりたいなというふうに考えてございます。

○西田委員 本当に子どもたちはやっぱり3密を避けて、お友達と遊びたくても遊びづらいなとか、いろんなストレスも抱えていると思いますので、それも給付で補えるわけでもありませんけれども、少しでもこのコロナ危機をみんなで、家族で乗り切れるように、教育委員会としてできることはお願いしたいと思いますので、いろいろ知恵出して、頑張っでいっていただけたらと思います。

最後に、生涯学習施設のことをお尋ねします。

生涯学習施設は予定どおり側はできていくと思うんですけども、あと外見よりもこれ、中身が大切だと思うんです。公民館機能をどうするのか。特に今までなかった図書館ができるということでは、これまでも何度も図書館の中身については協議会を立ち上げるとか、本当に本に携わっている人を呼んで、太子町の図書館、どうしたらいいのというのを聞く場を設けてほしいとお願いしていたんですが、ここに来てもう間際ではないですか。そういった協議会を立ち上げるという計画はあるのでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 生涯学習施設にできる図書館につきましては、本来であれば、今、西田委員おっしゃったようにオープン前にいろんな意見を聞いて、図書館をつくっていくというのが本来の姿である。図書館協議会もそういうものであるというふうには認識しておりましたが、すみません。つくることにはつくんですけども、本来であった

施設整備前にやりたかったんですけれども、何分私も能力不足でちょっとそこまで手が回らなかったというところもございます。ですので、取りあえずオープンは今現在の書籍の割合ですね。児童書が何%、歴史は何%という、そういう割合をキープしながら、蔵書を増やさせていただきまして、オープンしてから、これからどういうふうに進めていくという形で図書館協議会をつくって、進めていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○西田委員 オープンはいつなんですか。

○鳥取生涯学習課長 一応、令和4年の夏頃。詳しく言いますと8月、9月ぐらいをめぐりにというふうに考えていますが、当初話がありました次の文化祭を新しく施設で迎えられるというスケジュールには間に合うように、今、考えてございます。

○西田委員 ということは、今から1年後オープンであったら、それまでになぜ、できないんですか。

○鳥取生涯学習課長 選書という作業は、そう簡単には中々いかないものでございまして、本来であれば図書館協議会でどういう本を増やしていくというのをまとめて、それで、それに見合った本を選書していくということでございますが、その選書にはやっぱり1年ぐらいかかります。当初予算でこの年3千万円をつけさせていただいておるのは、その選書の作業プラス本の購入費も込みの金額でございまして、それにつきましては、もう現在図書館流通センターと契約させていただきまして、選書作業を今のうちも司書3名と膝を突き合わせながらかなりタイトなスケジュールであるというところで、そこら辺を進めておりますので、中々、「はい、これ買うよ。これでオープンよ」というわけにはいきませんので、ちょっとお時間いただけたらというふうに考えております。

以上です。

○西田委員 中々それは。本が好きとか、お話広場でお話をしている方が全ての本のこれがいいですよなんて紹介ができるとは思っていないんです。並べ方。あのレイアウトからそんな外れへんと思ったら、並べ方であったりとか、こういうふうには。こんなお話広場、月、水、金しましょうとか。子どもたちのためにいろんな読書感想文会をしましょうとか、そういう一個一個の中身。本が並んでたら図書館にはなりますし、いい本、そら並べてくれたらいいんやけど、そこで読まなあかんし、そこで楽しむと言ったらおかしいけれども、という環境をつくるのに住民さんの話を聞いてほしいという意味でもこ

れまで言ってきて、考えますというのが、開けてみやんとやりませんではちょっと話が違うと思うんですけど。いや、別に本を選べって、そんな本を選ぶことなんてとても難しいと思う。どういう図書館にするかという、そういうイメージ。それを話し合うのに1年もあれば十分議論交わせるんじゃないですか。

○鳥取生涯学習課長 ただ、私、今考えておりますのは、今、図書館をオープン。目の前に何もない状態でオープンするよりも、一旦そこでオープンさせていただいて、入ってもらって、こういう今、図書館ができました。こういう並びの本ができました。さあ、一度見てください。いわゆるたたき台みたいなものですがけれども、それを見ていただいて、ここが足りないんやね、あそこが足りないんやねというご意見を頂戴しながら、新しいどんどん良い図書館に変えていくというのも1つの手法やと考えております。

以上です。

○西田委員 見に行ったところが良過ぎたのかもしれませんが、熊取町の図書館、とても立派で、あれ建てるのに何年かかったと言うたかな。そういうぐらいに積み上げて、積み上げて、積み上げてできた図書館に、最初から携わってきた人は愛着を持っていて、ずっと図書館のいろんなことに携わって、あの図書館の入り口で。何やろう。物を売ったりとか、いろんなことをしたりしてたん違うかな。私らがつくった図書館やということで熊取町の図書館が今あるというのですが。ちょっと何となく認識が違うなと思うんですけども。

本は並んでいる。本はあるんや。その本を手にとって、見るというところにどうやって誘うかということもありますし。1年あったら、そういういろんなことを聞く場はあると思うんですけども、始まん限りしないという方向なんですか。

○鳥取生涯学習課長 今のところ予定ではその形で進めようと思っております。

確かに今、議員のおっしゃる「私らがつくった図書館」という言い方もありますけれども、「私らがつくっていく図書館」という言い方もできると思うんです。悪いところはどんどん直していこうというふうなところで考え方もあると思いますのでそういう方向で私どもはやっていこうかなというふうに考えていますので、ご理解いただけたらと思います。

以上です。

○西田委員 教育委員会が携わっていることですがけれども、ちょっといろいろあったではないですか。住民さんの中にも図書館なんて必要ないという声もあったんです。それは

届いているかと思うんですが、やっぱり太子町の文化ということでは、図書館があるという町で。聖徳太子の町ですし、あるべきやなと思って私たちはやっぱり図書館をというのを言い続けて、やっと形になるんですが、教育長、それで。

町長にお尋ねします。

それでいいんですか。みんなでつくり上げる。町長かってこれだけのお金がかかることで、いろいろ町議時代の思っていたことと町長になってから考えることもあって、一旦ちょっと立ち止まりもしはりましたけれども、さあ、やっていこうという図書館が、取りあえずつくっちゃって、まあ、できたから、これからちょっと手を入れてという、こういうスタイルでいいんですか。

○田中町長 正直言いまして、今までも、この建物を期限内にしっかり造っていく、そういうことに注力していたというかね。いっぱいいっぱいそこでまず取り組んでいたというのが、まあまあ実情です。ここにきてやっとその中身、内容。それで、またオープンの日なんか具体的に決めていかないかと中で中身について、これからまた考えていかなくちやいけないということでございます。そういった中で、いろんな、またこれからご意見があるかと思しますので。課長は課長の思いはあると思うんですけれども、そこらのことも考えながら、今後、どういう形がいいのか、ちょっとまた検討させていただきます。はい。よろしくお願いします。

○西田委員 よろしくをお願いします。

もう子どもなんかになったら、それこそ、この本を置いてほしいとかではなくて、こんな図書館にしたいというイメージだけでもいいではないですか。森田委員長なんか、子どもがこんな図書館にしようやというような声もあったし、そんな声、一通り。もうある程度コーナー分けとか考えていますけれども、でも飾り1つ取って、「ああ、私が言うたことがここにあるんや」とか住民さんが思うように。そんな図書館になったほうがいいと思うんです。町長もみんなの声を聞きながら、ちょっと考えていけたらみたいにおっしゃってくれましたので、みんなが喜べる図書館であり、公民館機能を備えた生涯学習施設にしていきたいと思しますので、幸い1年間。ほぼ1年あるんですから、そういう時間を取っていただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、教育関係についての質疑を終わります。

これで、一般会計決算認定の質疑は全て終了いたしました。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

○西田委員 認定第1号、令和2年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

2019年11月末頃に発生した新型コロナウイルス感染症は、いつ収束するのか先が見えない状況です。国が臨時休校を要請したことから、学校は2020年の3月2日から、また、緊急事態宣言が令和2年4月7日から5月31日まで適用されました。それに加え、太子町では、4月に部長が不在になり、町長選挙が行われるなど、通常にならない年度の始まりであり、町政運営では皆さん大変な苦労があったことだと思います。

全国各地で新型コロナの新規感染者数が急増し、感染爆発、医療崩壊が深刻になっています。今、国や大阪府、太子町に求められているのは、命を守ることを最優先にした対応です。ところが、町長が変わったことによる施策の見直しや凍結で、生涯学習施設建設を待ち望んでいた文化連盟をはじめとする住民の皆さんや観光まちづくりの拠点整備を待ち望んでいた観光・まちづくり協会、開発チームの皆さんを加えさせました観光の拠点整備ははまだ仮住まいで、方向性を見いだせていません。

ただ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を使っただけのコロナ対策は、決算を見れば、1年の間にやるべきことができているけれども、1つひとつの対策が他の自治体と比べると、決まるまで時間がかかっていました。その遅れが現れたのがコロナ対策費を予備費扱いした姿勢に現れています。あまり良くないことだとお認めになっておられましたので、今後こんなことはないと思っていますけれども、命を守ることを最優先にした対応に遅れは許されません。国のコロナ対策費を付すのではなく、太子町の一般会計を使っただけのコロナ対策があってもいいのではないのでしょうか。

学校給食費は、コロナ対策として令和2年度3か月分だけですが無償にいたしました。また、今年度の2学期、引き続きやっております。町長の選挙公約でもあり、子育て支援がコロナ対策にもつながっています。ぜひ町の施策としての給食費無償化を急いで進めていただくよう、お願いをいたします。

大雨による災害やコロナ感染症など、危機監理能力が問われる厳しい状況が続くことを覚悟し、一層の住民福祉向上のための町政運営を求めまして、反対の討論といたします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 認定第1号、令和2年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

本決算は、歳入総額が70億4千742万3千円、歳出総額が69億7千934万6千円、実質収支は5千444万6千円の黒字決算となっています。

歳入では、町税のうち市町村民税、固定資産税、軽自動車税については、ほぼ前年度並みを収入できたものの、たばこ税の減収が影響した結果、町税全体としては5千644万6千円の減収となっています。しかし、国・府支出金や地方交付税の増収のほか、地方債と基金を活用するなど、財源の確保に努められています。

一方、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策事業として、特別定額給付金をはじめ、太子町版生活支援特別給付金や太子町版定額給付金、学校給食無償化など、町独自の施策も含め、幅広い分野へ16億5千174万円を執行するほか、子ども医療費助成の対象年齢引上げをはじめ、子ども子育て関連事業、高齢・障がい者福祉事業、健康づくり関連事業など、住民の皆様身近なソフト事業も拡充しつつ、道路や河川などインフラの改修、小中学校施設への投資など、安心・安全のまちづくりも推進されています。

更に、住民ニーズの高い地域公共交通事業については、2年度事業分として5千715万9千円を投じ、実証運行がスタートしたところです。

また、聖徳太子没後1400年事業への取組や生涯学習施設の工事着手など、限られた財源の中、困難な行政課題、多様化する行政需要に対応されたことは、一定評価できるものと考えます。

今年度においても、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を要する状況ではありますが、町の収入を見誤ることなく、少子高齢化社会に対応した財政基盤の構築と住民誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりに努められることを要望して賛成討論いたします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決いたします。

認定第1号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立5名・反対2名)

○森田委員長 起立 5 名、反対 2 名。

賛成多数でございます。よって、認定第 1 号、令和 2 年度太子町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は終了いたしました。

よって、これにて委員会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

午後 3 時 2 0 分 閉 会

太子町議会委員会条例第 2 7 条第 1 項の規定によりここに署名する。

決 算 常 任 委 員 長 森 田 忠 彦